

第32回平成22年6月与謝野町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成22年6月9日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後3時54分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄(午前欠席)
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均(午前欠席)
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

本日から一般質問に入るわけですが、3日間の一般質問が始まるわけですが、一般質問の質問方法を、ルールを一部変更いたしておりますので、皆さん、ご承知とは思いますが、ここで改めてちょっとその説明なり、お願いをしておきたいというふうに思います。

従来、1期4年間につきましては、一般質問は通告に従い制限時間、質問時間30分以内、質問回数3回以下という格好でやってまいりましたが、最近いろいろな他団体の情報とか、いろいろな質問の内容等について一問一答方式でどうかなというのが、1期目の後の方で出てまいりました。議会運営委員会で、それを協議した結果、一問一答方式でやるということに決定をして、きょうから、その方法でやっていただきますが、まず、1回目の質問につきましては従来どおり全般にわたって、ここで質問をしていただきたいというふうに思います。また、町長の方も、それに従って答弁をお願いしたいと思います。2回目以降、質問席に移ってから一問一答ということで、普通の条例予算、決算と同じように一つずつ質問をしていただいても結構ですし、また、まとめて質問をしていただいてもいいですし、ただ、制限時間につきましては質問時間は30分以内、1回目の質問も含めて30分以内。それから、回数については、今言いましたように、一応適当なところまでやっていただいたらいいんじゃないかなというふうに思っております。ただ、質問の内容が、何回も質問をしていくと多岐にわたってくるというのか、細かいところまで踏み込んでいこうというふうに思われますが、その件については通告の内容の範囲でお願いいたします。通告から外れないような内容で質問をお願いしたいと思います。

それから、今言いました細かい質問が出てきたときに、町長の方での答弁については、大変難しい部分もあろうと思っておりますので、町長なり副町長の方は一応、専門の課長さんなり参事さんに振っていただいて、議員の質問が納得できるような答弁をしていただいても結構やないかなと、町長、副町長がすべてわかっている部分については答弁していただいても結構やないかなと思います。ただ、議員さんにおかれましては、一応、町長、副町長、通告の相手の方に質問をしていただく。そして、町長の方から何々課長に、参事に答弁をさすという方法でやっていただきたいというふうに思っておりますので、改めて皆さん方に、そのことを、第一目でありますので、周知徹底していただくようお願いをいたしまして、ただいまから6月定例会の会議を再開いたしたいというふうに思います。

まず、最初に糸井満雄議員から欠席の届が出ております、午前中、欠席の届が出ておりますので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付のとおり議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。14人の議員から質問の通告がありましたので、通告順により順次質問を許します。

12番 多田正成議員の一般質問を許します。

多田議員。

1 2 番 (多田正成) 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、6月定例議会の一般質問をさせていただきたいと思いますが、その前に先般の4月の町議会選挙におきましては、多くの皆さんにご支援をいただきまして、再度、議席を与えていただきましたことを、まずもって、この場をおかりしまして、心から厚く御礼を申し上げます。任期4年間、微力ではございますが、精いっぱい務めてまいりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

さて、当地域も梅雨を目前に鮮やかな新緑の山々に囲まれながら、のどかに広がる加悦谷平野の田園も緑一色となりました。農家の方々もほっと一息、秋の豊作を祈りながらさなぼりに一畝の時期を迎えておられるのではないのでしょうか。私たちも秋の実りをお祈りするとともに、収穫に期待をするところでもあります。さて、一方、地場産業の織物は依然として厳しい環境が続いておりまして、さらに衰退した今、一定の落ちつきはあるものの、地域経済は一向によくならない気配がありません。町政とも大きくかかわる国政にしましても、不安定要素が続いておりまして、私たちを取り巻く環境は、ますます厳しいものになると考えております。そんな中、当地域で唯一検討されているのが、NPO法人を含む福祉事業者であります。国、府の制度、また、当町の福祉の町として施策を活用され、雇用もふやしていただいております。それでも国の社会保障費などを勘案しますと手放しではおれない状況ではないのでしょうか。

さて、前置きが長くなりましたが、一問目の質問に入らせていただきたいと思います。まず、通告しております高齢者と固定資産税の関係について、お尋ねいたします。まず、固定資産税は所得税とは違って収入の有無、あるいは所得の多い少ないにかかわらず、老いも若きも所有する資産の価値、つまり評価基準に基づき課税されるのが固定資産であります。当然、納税しなければなりませんし、資産のある方の義務であることも事実であります。また、当町の自主財源として町税に次ぐ大きな財源であることも事実であります。我が国の長引く経済の低迷から地域経済の構造が大きく変化し、特に、この町は織物で栄えた町だけに、衰退した今、後継者のおられない法人、高齢者世帯が、以前は栄えていた工場跡、会社跡、あるいは代々引き継がれた資産などを所有されておりますが、新たな事業者も育ってこない中で土地、家屋だけが残り、不動産の資産価値が無にひとしく、売るに売れない状況となっております。確かにそういった環境が後継者のおられない高齢世帯の方々に納税負担が大きいのしかかっているようであります。そういった現象の中で、やはり滞納額も年々ふえているようであり、ちなみに高齢者の滞納の特徴として年金以外に頼る収入がなく、代々引き継がれてきた資産に税金にかかる、納めることが困難と聞いております。21年度の滞納額の45%は高齢者の方と法人であります。法人は既に破産をされており、納税額となっているようです。しかし、今の減少が続きますと滞納は年々ふえ、ますます深刻になってきます。税法上の問題ですから難しい問題だと思っておりますが、破産処分では町に得策ではありませんし、それまでに納税と高齢世帯の問題を今後どのように考えてくのか、高齢世帯を破産に追い込まないためにも新たな基準と施策を考える必要があるのではないかと考えますが、町長のご所見をお尋ねいたします。

次に、昨年、策定された観光振興ビジョンの具現策をお尋ねいたします。今議会は与謝野町政2期目、初年度の本格事業補正となり、旧町時代から長きにわたり経験を積まれた町長の手腕をいよいよ発揮していただく大切な時期となりました。御存じのように地場産業の織物が衰退した

今、この町の産業は激減し、新たな事業も自営業者も生まれてこない、したがって、雇用も生まれてこない状況であります。とって企業誘致もままならない時代背景でもありますが、当町には少しでも地域経済の活性化を図る施策がなければなりません。そのために当町の基本であります自助、共助、公助、商助との取り組みをもとに、それぞれの力を結集し積み上げていただくことが大切ですし、そのために昨年度から与謝野町産業振興ビジョンが策定委員会を立ち上げられ、寺島委員長を初め多くの有識者の皆さんに委員会としてご協議をいただき、このたびビジョンが策定されました。まずもって、委員会の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。こうした委員さんのご苦勞が無にならないように行政はしっかりと受けとめていただいて、一層の努力をしていただきたいと思います。

それと昨年は観光振興ビジョン策定委員会の皆さんのご協議の末、当町の観光についてもすばらしい振興ビジョンが掲げられました。現在、1年が経過し、いよいよ具体的な取り組みをされるものと期待をしているところですが、いくらビジョンがすばらしくても具体的に事が動かないと我々住民には何の恩恵もありません。我々住民は当町の財産、史跡、施設、伝統、文化、自然などを生かし、観光策を考え、活性化させる、そのことによって住民が新たな事業に取り組めたり、また、それぞれの商売に結びついて次へと発展していくことを望んでおりまして、中途半端な観光への取り組みでは観光客が相手にしてくれません。もともと観光として成り立ちにくい町だけに、よほどの仕掛けがない限り人は寄らない。それほど現実には厳しいものです。しかし、当地域は日本海と丹後半島を持つ自然の恵みのすばらしさが最大の条件として持っています。その恩恵を受けるべく当町は高規格道路の開通と、与謝野天橋立インターが間近に完成を控えておりますので、何ともしも魅力ある与謝野町をつくり上げ、立ち寄っていただける体制づくりが必要です。今回の観光振興ビジョンは、まさしく、その魅力づくりがうたってあると思っておりますが、1年経過した今、具体的な取り組みが、まだ、見えてきませんが、どのように考えておられるのか、ビジョンに基づき、私たちの想像するまちづくりが本当にできるのか、厳しい現実とビジョンとのはざまの中で一心の望みをかけながら改めてお尋ねいたします。

ビジョンの第2章の1行動計画の施策方針の中で、(1)ちりめん街道、与謝野礼厳ら歴史的、文化的観光資源の有功活用を図る。(2)観光客を誘導する体制づくりを図る。

次に、第2章の2行動計画の誇りづくりの中で、(1)鉄幹・晶子夫妻の作品やイメージを活用する。(3)ちりめんの伝統と美しさ、つややかさのイメージの活用をした観光振興に努める。

次に、第2章の2行動計画のもてなしづくりの中で、(4)リフレかやの里の営業再開に向けて取り組むなど、ビジョンに基づき具体的な取り組みをお尋ねいたします。

以上、通告に基づき質問させていただきます。よろしくご答弁いただきますようお願いをいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

早速でございますけれども、多田議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず、第1番目の固定資産税と高齢者の環境を問うの中で、高齢者世帯に対する固定資産税の減免措置はとれないかということについてお答えいたします。固定資産税の減免につきましては、

町税条例第71条において、町長は次の各号のいずれかに該当する固定資産のうち、町長において必要があると認めるものについては、その所有者に対して課する固定資産税を減免すると定められております。その第1号では、貧困により、生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産ということ。それから、2号は公益のために直接、占用する固定資産、これは有料で使用するものを除きますけれども、そうしたものに対する減免ができるということ。それから、3号が町の全部、または一部にわたる災害、または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産。それから、4号が前3号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める固定資産の、その4号に該当する場合は納税者は申請書を提出して減免を受けていただくことができます。

ご質問の内容は1号、または4号で減免に該当するかどうかを判断することになるかというふうに思いますが、第1号の貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産につきましては、一つは公の扶助で生活保護法による扶助等を受けておられる方を減免の対象としております。また、私的な扶助については、扶養義務に基づいて行われる親族による生活の扶助、または扶助義務には該当しないが、親族以外の第三者が特別の事情により扶助しておられる場合で、扶助を受けておられる方が扶助を受けられても、なお、生活保護法による扶助を受けておられる方と同じ水準の生活をしておられる場合というふうになります。扶助を受けておられても、それが貧困に起因するものではなく、扶助を受けておられる方が困窮状態に陥っていないと認められる場合は、対象から外れることとなります。

生活保護法による扶助に準ずるとなりますと、預貯金、保険、有価証券などがありますと扶助を受けておられても対象になりませんし、土地、建物、車などの保有の場合も、いろいろなケースはありますが、生活に必要な最低限の保有と認められませんかと対象になりません。ご質問の内容では扶助の状況や保有財産の状況がわかりませんので、一概には言えませんが、土地、建物を保有しておられる方は一定、担税力があるという判断をせざるを得ないというふうに考えております。

第4号に掲げる町長が特に認める固定資産の減免に該当するか否かにつきましても、織物業を初め当町産業の景気低迷が続いていた中、さらにリーマンショックに端を発した世界金融危機により町民の皆さんの生活が、これまで以上に大変厳しい状況に直面しておられることは痛感しておりますし、高齢者の方のみならず、あらゆる世代の方々が大変な状況であるというふうには認識しておりますが、土地、建物等の財産を保有されていることに着目して税負担をお世話になるという、この固定資産税の性格上、ご質問の内容による減免措置は現時点では考えておりません。大変厳しい状況にあることは重々承知をしておりますが、皆様が保有しておられる固定資産につきましても、それぞれの資産に応じた担税力を有しておられるというふうに考えていただき、ご理解とご協力を賜りたいというふうに思います。

次に、2番目の観光振興ビジョン行動計画を問うについてお答えいたします。この観光振興ビジョンにつきましては、今のこうした町の状況の中で、町のいろいろな財産であるものに、改めて光を当てて、この町の誇り、あるいは、そうしたいいものを大勢の方に発信していこうということが目的でございます。それに伴っていろいろな雇用が生まれたり、あるいは経済効果が生まれたりということを期待するもので、もうけるために、これをつくってやるといった本来の目的ではないというか、それも一部含まれますけれども、そういうものであるということも、まず、

ご理解がいただきたいなというふうに思います。

初めに第2章の1施策方針の1点目のちりめん街道、与謝野礼蔵ら歴史的、文化的観光資源の有功活用を図るとあるが、活用方法の具体策を問うてございますが、第3章の協働指針で明記しておりますが住民、団体、これは自助ですけれども、それから観光協会、商工会、これは共助。行政、公助の役割分担を示し、主な施策を進めていく仕事をしております。例えば、ちりめん街道であれば、街道の環境整備や集落の保全と修景については、住民団体が町並みの保全、景観保全に努める、観光協会、あるいは商工会はちりめんモデル地区を設定する。行政は街道の環境整備や景観整備に努めることとし、その活用はエリア内にある旧尾藤家や旧加悦町役場等の環境整備やもてなしの醸成を図り観光客を受け入れる体制づくりも平行して進めています。こうした手法で他のエリアも、自然や歴史、文化と、その資源が光る、そうした取り組みを進めるものでございます。

次に、2点目の観光客を誘導する体制づくりでございますが、ビジョンではもてなしのためのゾーニングを行っており、各エリアで特色を生かした観光振興を行います、そのエリア間の連携を図るため、観光協会を中心にエリア内の関係団体が情報共有を図る場を設け、各エリアへの周遊を行う体制づくりや誘導マニュアルを作成することとしております。

次に、第2章に誇りづくりの1点目、鉄幹・晶子夫妻の作品やイメージを活用するというふうにあります、イメージをどのように具体化され活用するのかを問うということでございますが、あくまでもイメージでございますので、既にビジョンの表紙に描いておりますのに、夫妻のイラストもイメージの一つで、今後は町内の事業所の皆さんが、このイラストを活用していただき、町全体がイラストによる与謝野町のイメージアップを図り、さらには与謝野文学大賞の創設を行い、与謝野町を文学の町としてPRを進めることといたしております。

次に、2点目のちりめんの伝統と美しさ、つややかさのイメージを活用した観光振興に努めるとあるが、具体策を問うということでございますが、織物業でくるのではなく、文化としてシルク全体を来場者の皆様に印象づける仕掛けを行うこととしており、その手法はいろいろと考えられますので、それを地域の方々が得意分野で取り組んでいただくこととしています。例えば7月から観光案内所として活用します旧加悦町役場にシルクギャラリーを設けることも一つですし、さらにシルク文化にも触れる場も計画できるというふうに思いますので、その中で観光客に足を運んでいただけるための仕掛けを図るものでございます。

次に、第2章の2おもてなしづくりでございますが、リフレかやの里につきましては、早期再開に向けて鋭意努力しているところでございますが、再開に当たりましては引き続き食と健康の拠点施設として位置づけ、観光振興ビジョンのうたう与謝野文学といやし、もてなしエリアの中核的施設として機能を果たしていただけるようにというふうに考えております。したがって、食と健康をテーマとして再開し、観光と農業振興がタイアップしながら周辺活性化につながるよう考えておりますので、観光開発だけに特化した施設の位置づけとはいたしておりません。むしろリフレについては地元の農林産物を積極的に活用するなど、農業振興に期する施設運営を目指し、周辺施設と連携した取り組みによりエリア全体として観光にもつながるような考え方をいたしておりますので、引き続き農林課所管施設として位置づけたいというふうに考えております。

以上で、多田議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ご答弁いただきました。町長のおっしゃるように固定資産税の問題は税にかかわりますし、また、当町の大事な財源でありますので、そう簡単に減免ができないということでもありますし、先ほども言われましたけれども、条例にもうたっていただいて、新築物件については仮に、例えばですけれども、3年間の減免があったりとか、生活困窮者だとか、それから災害を受けた価値の下がった資産についての減免だとか、いろいろと減免策はとっていただいて、これは通常のものでありますけれども、私が先ほど言いましたように織物の町として栄えただけに、ちょっと特殊的に、そういった大きな立ち物、工場の中に後継者の方は都会にもう、娘さんや息子さんたちは全部、都会に出て、それぞれ生活、子供さんを連れて生活をしておられる。今、衰退した、この産業の中で若い方々は帰ってこられないと、その大きな工場跡、家を管理するのに年はとってきて、今はもう、私の相談を受けたのは80歳前の方でありまして、これ10年間続けると90歳前になると、そんなことで、とても払っていけない。今は払っておるけれども、やはり財産がある以上は払っていかんのなんだけれども、年の年齢から考えるということで、例えば、医療費のようにですね、きめ細かな減免措置がとれるようなことが講じれば、非常に、この町のお年寄りが健全に老後を迎えられるのではないかなと、追い詰めていく状態になりますね。日本の税法は三代と続くかんというのが、この固定資産税や相続税の税法のいわれを、三代と続くかんということをいうのは、自然にそうなるんですけれども、それが若い方がおられてどんどん事業を引き継いでいかれたら、それは何の問題もないんですけれども、その辺を改めて町長に考えていただきたいし、そのことが、追い詰めていって、税金をもらうのは当然なんですけれども、ただ、滞納をふやしていく現象がふえるのが、本当に町の得策になるのかと、私はおりまして、健全な間に何らかの規定を設けて、その後の処理というのか、老後を安心して暮らしていただけるような施策が考えられないかなという当たり、その辺は町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 固定資産税は納税義務者の収入の状況に関係なく、そういう所有しておられます資産の価値、つまり評価額に応じて課税されます。したがって、現在のような不況下においては、最も滞納となりやすい要素を含んだ税目というふうに言えます。くわえて国保加入者の場合は算定項目の中に資産税割があることから、資産を多く持っておられる方は自身の保険税についても影響が及ぶということになりますので、総じて税負担は重くなります。また、高齢の固定資産税滞納者の特徴といたしましては、年金以外に頼る収入がなく先祖代々引き継いできた資産にかかる税金を納めることが困難となってきた方が多く見受けられますし、それに対しまして若い年齢層の固定資産税滞納者につきましては、数年前までの比較的経済状況が安定していた時期に新築したり、あるいは購入したケースで、現在の不況のあおりを受けて収入減によってローンの返済等で税金にまで手が回らないといったケースも多いのではないかと推測をされます。

しかし、本町におけます固定資産税は所有する資産の課税標準額に1.4%の税率を掛けて算出しております。固定資産税の税率は市町村の裁量で決めることができますが、平均、平成21年度現在で府内26市町村のうち17市町村は標準税率の1.4%を採用いたしております。

1. 5%といいますが、大体近隣では宮津市さん、福知山市というように市が多いようですし、それ以上に1.6%を採用しておられますのが舞鶴市、伊根町でございます。不均一税率として南丹市等々もございませけれども、そうしたように、このそれぞれの皆さんが土地、建物等の、その財産を保有されているということに対して税の負担をしていただくという、こういう性格上、なかなかご質問によります中身について町としての裁量の中で税率を下げる等の、そういう措置を既に講じておりますし、そうした中で、これをもう少しということについて非常に現時点では考えておりません。非常に厳しい状況であるというふうに思いますが、やはりそれぞれの方が、その土地を持っておられるということによって生じてくる税でございますので、そういった点でご理解が賜りたいというふうに思います。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町長もよくご存じで、答弁をさせていただいておりますけれども、今、固定資産税の滞納額が約520件ほどありまして、19年度からいいますと20年度、21年度、22年度は1億円を超えてしまった、固定資産税では1億円を超えてしまったという状況の中で、その中で70歳以上の滞納者が130件ほどございまして、2,300万円ほどの滞納額、そのうち法人の関係が30件ほどございまして、約2,500万円ほどの滞納額になっているようです。町長のおっしゃるように法律ですし、条例もあつたりして減免措置もありながらの中で、財産を持っておられる方に対しての税金ですから、当然、町長のおっしゃるとおりだろうというふうに思いますが、そこに最後、これをずっと追い詰めていって賦課金をかけていきますと、納税者にしますと滞納し続けるか、相続人、世帯主本人が財産放棄をするか、あるいは自己破産をするか、方法は、納められないということになると、ここに追い詰められていくということが、この税法の感覚なんですね。ですから、やはりそういったことを、この町から避けるべき、当町の行政にとっても、その滞納されることが得策ではありませんので、やはりそこは十分に今後、検討していただいて、医療費ではないですけども、きめ細やかな減免措置というか、そういったことが再度また、今後、検討していただけたらありがたいかなというふうに思ひまして、この問題は、このくらいにしまして、ぜひとも検討課題にさせていただきたいというふうに思いますが、町長、検討課題はしていただけるのでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 私自身、この町長に就かせていただいて、常に思っておりますことはリフェア、要するにフェアであれ、公平、これは平等ではないんですよ。公平で誠実であれということだというふうに思います。今の、この固定資産税につきましては、できるだけ、そうした方について税の負担が少ないように、税率についても一応、標準的なところで抑えているわけでございます。伊根の場合でも、そういう高齢者がありながら土地も所有をしておられる、大変田んぼもありますから、山やら、そういうものもあつても1.6%取っておられるところもございませ。それは、それぞれの町の考え方だというふうに思いますが、ご自分の財産は、やはりご自分がどうするか、処分するのかということをご自分で考えていただかなければ、そのことにまで、町が踏み入ってどうこうということには、その収入があるなしにかかわらず、やはり現実に財産としてあるものを、やはりきちんと評価した上で税をいただくという、これが原則だろうというふうに思ひますので、それをあえて変えるということについては、今の時点で考えておりません。



以上でございます。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい、ありがとうございました。

今の段階では、なかなか町長も返事がしにくいでしょうし、次の質問に移らせていただきます。

まず、観光振興ビジョンについて、ご答弁をいただきました。いろいろと細かいところをかいつまんで答弁させていただきましたけれども、基本的に、私たちの観光というものの考え方が町長と若干違うのかなというふうに思うんですけれども、我々は、やはり織物で栄えた町で、織物で産業が成り立つ時代は、あまりそういうことを考えなかったのですけれども、今、企業誘致もできない、あるいは商業も悪い、そういった中で、どうしてこの町の財産や史跡を生かしていくかということになりますと、その財産を、そういった町の財産を生かした中で、この町を訪れてくれる方が多くなればなるほど、この町は活性化しますし、また、その中で商売というものが何らかの格好で生まれてくる、経済効果が出てくるということを私たちは望んでおりまして、この疲弊する、この町を黙って静かに見ておるといった意味ではない。そのために振興ビジョンを掲げておりますから、そのことをもっともっとあのもんしていただいて130万人ほどのデータが出ておりましたけれども、最近では98万人となっておりますけれども、私は、この町に98万人も、年間、観光客が来ているとは思いません。

ただ、通りすがりの観光客は多分、道の駅だとか、ああいった施設に立ち寄られて、そのカウントをすると98万人ぐらいになると思うけれども、我々の経済効果を起こしていく98万人では、僕は決してないと思っておりますので、そういった当たりから、やはりこれ一つずつ、このビジョンはすばらしいものですから、その魅力に引かれて、この町を訪れてくれる方をどうしてつくっていくかということを実際にやっていたかしないと、私はいけませんし、そのために一番最後のリフレかやの里、要するにかやの里の観光開発が、まず、一歩ではないかなというふうに思いますけれども、リフレも今、眠ったままになっておりまして、一向に開く気配がありません。やはり、そういったことをもっと真剣に取り組んでいただいて、ここの観光振興ビジョンの中に商工観光課だとか、商工会だとか、行政のする分だとか、住民、団体がする分だとか、分けてありますけれども、本当に、それなら商工会や観光課が、だれがそのことに取り組んでいかれるんだと、大まかに観光だとか、商工会だといいますけれども、実際に動く人がないと、前に進まないわけですから、本当にそこら辺をどういうふうに動かしていこうと思っておられるのか、ただ、商工会というふうに書かれれば、そこが動くんだなというイメージがしますけれども、実際に我々、生活する、仕事を持ちながら、そこに行ってどう動かしていくんだということができませんし、その辺は町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今は多田議員のご質問の中で大きくは変わらないというふうに思っております。その考え方、観光振興ビジョンの考え方については大きく変わらない。これはただ、行政が、こういう形でやりますよとしてご提案したものでなしに、つくる段階で、やはり多くの方の町民の人の意見、あるいは、それぞれの専門的な方の意見、それらを含めた中で与謝野町としては今ある、このすばらしい資源を何とか生かして、それを観光というものにつなげていこうと、そのことによって多くの人に来ていただく、あるいは多くの人に、この与謝野町のよさを知っていただ

く、そのことによって経済波及効果が生まれてくる、雇用も生まれるであろうという、そうした中身を書いたといえますか、皆さんでつくっていただいたビジョンでございます。

だから、これをじゃあだれがするのかというところで、それぞれの役割がありますよ、こういったことをやっていこうという、その協働の指針というものが今おっしゃったような、例えば、鉄幹や晶子夫妻のイメージを活用して、このことにやっていくのには、団体としては、あるいは住民の方としては、その鉄幹の、ご夫妻の作品を親しむところからやっていこうと、そして、やはり人間性、あるいは、その作品のすばらしさを知ることによって、それを広く町外の人にも広げていこうと、そういった思いを活用した、今後、取り組みを、じゃあ商工会と観光協会あたりがコントロールをして、そして、ある一定の事業を進めていく環境整備については、与謝野町というか、町が応援していくと、そういう協働の形までも計画の中に上げていただいております。ですから、これをするのはだれがということではなしに、みんなで協働でやっていくということですし、それをやろうという、まず、そういう人がなければ生まれてこないわけです。そういったものが生まれてないじゃないかということですが、今度の予算の中にもちりめん街道の守る会の人たちが、このままではだめだと、やはりちりめん街道といいながら、機音が一つも聞こえない。それではだめだということ自分たちで努力して、何とか機を置いて、皆さんに、訪れる方に丹後ちりめんとは、こういうものですよというような一部分でも見てもらう。また、その発想から、来た方に直接、機織りを体験してもらうというようなことで、それを整備していくために町は、こういうことを協力してほしい。じゃあ観光協会、商工会も、こういう協力をしていこうという、そこで一つの協議体といえますか、そうしたものの中から、いろいろなアイデアが出てきたり、工夫が出てきたり、そこで雇用が生まれたり、あるいは、それが一つ発展していくということですし、そういうことで、ここだけという限ったものではなしに、それぞれの地域の方たちが、それぞれの地域に持っておられる誇りやら、あるいは、そうした財産を共有して、お互いに、それを支援し合い、あるいは協力してやっていくと、それが単発的にあるのを、やはり与謝野町としてまとめていく、かじ取りをしていただくのは、やはり観光協会であったり、そういう団体であろうかというふうに思いますけれども、そういう一つ一つの地域の誇りを大事にした形での観光振興をしていく、それをお互いに連携をし合って、団体と個人とし合ってやっていこうと。

総合計画の中にも、よそにはない商助という言葉が入っております。これはやはり商工関係、あるいは、そういう組織もお互いに町と協働して物事をやっていこうということですから、その中で、またいろいろと今まで培ってこられた、いろいろなちりめんであったりとか、産業であったりとか、農業の方の方たちの知恵なども集まって、そこで一つの活性化の糸口ができてくるんだというふうに思いますし、今すぐ、この計画ができたから、こうだということにはなりませんけれども、その第一歩をやっと踏み出せたのではないかなというふうに考えております。

そういう意味で、この観光振興ビジョンもじっくり自分のものとして消化するには、相当まだ、時間がかかろうかと思えますけれども、やはり第一歩を踏み出さないと物事は成り立ちませんので、少しでも一步を前へ進めようと、そういう努力をしていきたいというふうに、町は町としての責務を果たしていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番 (多田正成) はい、ありがとうございます。町長の思い、私の思いも一緒なんですけれども、イメージとしては確かに全体でやるんだとか、商工会と取り組むんだとかと、そういうふうにも思ってますし、町長も今お話を聞くと、そう思っておられるんですけれども、現実には、それなら、その取り組みがなされるときに、だれがそれをするんだという個人的な、動く方の問題が生じてきまして、なかなか、イメージでは確かに町長のおっしゃるように、私らも、これを読んでおって、ああそうならいいな、そうならいいなと思うんですけれども、なかなかそれができないのが現実でありまして、本当はそこまでいくと。例えば、ちりめん街道なんかは、地元の方がそれこそ、やはり伝建を守りしていこう。この町並みを守りしていこうといった、そこは与謝野町でも特例の場所ですね。雲岩にしてもそうですし、地域の方が本当に、そうして守っていこうという、そういったところは前に少しでも進むんですけれども、そういったところでないところがありまして、そこを、全体像を、私はイメージして言うんではなしに、どこか、工芸の村なら工芸の村、リフレが今、閉まっていますから、リフレを拠点に観光として、この町に人を集める受入体制をつくっていこうという、その1カ所をしないと、全体をきれいなイメージで物語っておっても、なかなか前へ進みませんので、まず、観光客が、この町に入ってくる体制づくりを、まず、リフレの拠点を生かして、どうしていくんだということの開発のために、やはり先ほども質問しておりましたけれども、農林課も努力していただいておりますけれども、地産地消、それから、地元の産物を利用するということは、それはもう大変結構なことなんですけれども、全体の観光として、まず、受け入れるところをつくっていこうということで、商工観光課が所管をしながら開発を進めていくということが、僕は大事ではないかなと、全体のイメージを言っても、なかなかこれは何十年たっても、もう時代が終わってしまう、次の時代が来るような感覚では、私は地域の活性化というものは生まれてきませんし、地道に、この町を守っていくんだということでちりめん街道なんかは一生懸命地域の方が頑張っておられます。

その中で、旧役場を利用して喫茶店でもしていこう、拠点をつくっていこうということでされましたけれども、やはりそこだって、観光客が少ないために成り立たない、営業が成り立たないという現状をしっかりと踏まえていただいて、そういったことが現実には厳しい状況があるわけですから、もっともっと産業、商業が成り立つ雰囲気づくりを、まず、1カ所から集中的に開発していただいて、そこに入ってきた人を波及効果でちりめん街道に回ってもらったりとか、雲岩に回ってもらったりとかいう、雲岩なんかは時期だけのものですけれども、そういったあたりを私は望んでおりまして、全体像としては町長のおっしゃるとおり、そのことが組めたら一番いいなというふうにも思っておりますので、町長、その辺どういうんですか。

議長 (井田義之) 太田町長。

町長 (太田貴美) 一番初めに言ったかと思いますがけれども、この観光振興ビジョンは、1カ所のそうした拠点をつくって、そこに観光客を集めて、どうしようという、そういった計画ではないんですね。もともとある与謝野町の自然、大山があつて、野田川があつて、阿蘇海へ流れていく、そういう与謝野町の自然、あるいは史跡、古墳があつて、昔の古代の、そうした古墳があつて、そのことは、いにしえの人たちのいろいろな営みやら、あるいは知恵やら、ちりめんにしたってそうですよ。そういう知恵やら、あるいはそうしたものにもう一度、我々が、そうした先人の人たちの知恵やら、力やら、あるいは自然の力に光を当てて、この与謝野町のよさを、もう一度み

んなで考えて、それを共有して発信していこうと、そのための一つの指針として、この観光振興ビジョンができたわけです。

せんだって、私がそうだったかなと思って反省した点があります。ある方から電話がかかってきまして、知遊館にあった北前船のミニチュア版といますか、それが本当に入り口、入ったガラスの窓側の方にあって、説明書きもしてあるんですけども、何が一体どうなのか、だれも見向きもしない場所に置いてあると。あれはやはり岩滝の人たちの、心から考えますと、やはり自分たちの町をここまで引っ張ってきてくれたのは、そういう非常にいろいろなところからの物流の交換の地点であった、それを運んできた北前船、それはやはり、その地の文化であったり、誇りであったりするものが、違う誇りがかぶってしまっていて置いてあるということに対して、どうなんだということでした。早速、知遊館に出向きまして、位置を変えていただいて、そして、そういえば前、知遊館のギャラリーの前の方にあったのは、私すらどこへ、ほんまに行ったのかと思うぐらいでした。現場を見たら、そういう窓際の方に置いてあったのは、もう即、変えていただいて、入り口から入ってすぐの、この右手の方に今は置いていただいております。あそこのソファなんかも、ちょっと置きかえていただいた。本当にすっきりしましたし、よく見えるところにきたわけですね。まさしく観光ってこれだなというふうに思ったんです。せっかくの、そういう財産がありながら、みんなに光を当てる作業を我々が怠っていることだと思えます。

与謝野鉄幹・晶子さんにしましても、我々のつたない言葉で、この町のよさを伝えるより、あの方たちの短歌から俳句で、ものの見事、この与謝野町のよさを全国に、もう知らない人がないぐらい、いろいろと伝えていただいている。やはりそうした先人たちの思いやら気持ちをもう一度、我々は原点に戻って、そこに光を当てて、私たちの町は鉄幹さん、晶子さん、あるいは礼厳さんが言うておられるように、こんなすばらしい町なんですよということを発信していける。そういうことをみんなで考えて、もう一度、この町に光を取り戻しましょうよというのが、この計画だというふうに思っておりますので、そうした意味で、だれがするんじゃないしに、今ここにいる、あなたがするんですよという、少し大げさな言い方ですけども、みんなでそういったものに光を当てながら協力できることを協力をして、その町のよさを外へ伝えていまいしょうと、その作業をみんなで行きましょうというのが、この計画だというふうに思っておりますので、ぜひ、もう既にいろいろなところで、そういう動きはあります。三河内だったって、三河内の祭り、あれは「どてっさっさ共和国」ということで、その祭りの組織とは違う、祭りを一つを切り口にして、発信してこうという格好で今までも続いてきていますし、やはりそうした思いを大事にした、そういう施策を、この2期目に当たっては、もう一度みんなでも共有しながらやっていきたいというふうに思っております。

答弁になったかどうかわかりませんが、そういう気持ちでの取り組みであって、皆さん一人一人の、そうした思いをぜひ具現化できるように、いろいろな場所での発信を考えていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） もう時間がありませんので、町長のご答弁をいただきます。

まず、この町の財産を光を当てて、このすばらしい観光振興ビジョンに誇りが、違った意味のほこりがたまらないように今後、一層、私たちも含めて努力していただきたいと思いますし、努力い

たしたいと思います。質問を終わります。

議長（井田義之） これで、多田正成議員の一般質問を終わります。

次に、9番 家城議員の一般質問を許します。

家城議員。

9番（家城 功） 議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回、私は事前通告しておりますとおり、町長が選挙戦に配布されました選挙運動用のビラ、現物が、これですが、そこの中から基本的な考え方、また、方向、また、それ以前に求められる職員の、さらなる意識改革についてお聞きいたしたいと思います。

当与謝野町は平成18年3月に合併し、新たなスタートを切りました。太田町長におかれましては、初代町長として107項目のローカルマニフェストを掲げられ、新町の基盤づくり、土台づくりを立派になされ、多くの町民の皆さんからの信頼や支持を受けられ、2期目に入られました。合併後の4年間では安心・安全・快適な住みよい町。地域とコミュニティをはぐくむ町。教育、子育て支援と福祉の町。産業振興と起業を応援する町。無駄のない行財政運営の町と、五つのテーマのもとに総合計画や行政改革大綱など、策定を初め地域バスの運行や住宅改修助成制度、また、有線テレビの庁内拡張事業など、多くの事業にも精いっぱいご尽力され、大変希望の持てる新町のスタートが切れたのではないかと実感しております。

さて、今回、太田町長におかれましては、無投票での再選を果たされたわけですが、選挙運動用の広報ビラは作成されております。私もじっくり目を通させていただきました。今回はローカルマニフェストではなく、1期目に掲げられましたローカルマニフェストを基盤に2期目のなし遂げなければならない、その中でも特に重点的着手すべき課題を10項目挙げられ、お約束という形で取り組みされると記されております。この10項目以外にも重点課題は、まだまだあるわけですが、町長がお感じになられている10項目が、まず最優先されるものかと感じております。

私は前期の議会においても、町長も我々議員も進歩が問われるのは、これからの4年間が大変重要であり、一つ一つの政策や取り組みに対し、真剣に協議し、前進していくことが大切であると強く訴えてまいりました。町長が目指されている持続可能なまちづくりに向け、取り組みをしっかりとやり、将来を担う子供たちに引き継ぐまちづくりをしていかなければならない。それが私たちの使命であると考えております。

町長が今回、選挙に向けての皆さんとの、町民の皆さんとのお約束をされました10項目につきましても、また、それ以外の方につきましても、先ほどから言われております自助、共助、公助、商助の精神、何一つ欠けることない中で進められることが大切ではないかと考えております。そういった思いの中で、何をなし遂げるにおいても、町民の皆さんのご理解とご協力がなければ、なることもないだろうと思っております。このことについては町長も、先ほどの選挙用のビラでも書いておられますが、まちづくりの主人公は町民と記されております。私は本当に町民の皆さんが理解し協力していただくには十分では足りないぐらいの説明や話し合いがなければなし得ることはできないのではないかと考えております。

本日、6月9日、きょうからは5回目になります地域懇談会が実施され、約2カ月にわたって町民の皆さんの方々と意見をかわされるのではないかと考えております。懇談会では、今まで以上に厳しい、この現状に対し、熱い思いや強いお考えを訴えられる方も多いのではないかと考え

ております。そこで得られました切実な声、また、熱い思い、すべてを中核として受けとめ、今後の取り組みに大いに生かされることを期待いたします。

そこで一つ目の質問に入りますが、職員の皆さんにおかれましては、大変厳しい財政、低迷の続く地域産業、また、政権交代の影響もあるのではないかと思います、制度の改正、職務の内容の変更など、職務の加重化などがある中で日々、一生懸命頑張っておられるのではないかと感じております。少なくとも私は、そう感じております。しかしながら、いまだに多くの町民の方からは職員の態度や雰囲気が悪い、対応が不十分ではないか、説明を受けても理解ができない。情報が伝わってこないなどの苦情をお聞きすることがあります。先ほども言いましたが、何をするにしても、町民の皆さんのご理解とご協力がなければなし得ることは難しいと考えております。いま一度、職員の任務、やるべきことを強く見詰め直して、基本から意識の改革をしていくことが大切ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、二つ目の質問ですが、10項目のお約束が上げられておりますが、全体的な意気込み、また、町長の熱い思い、また、それぞれの10項目に対する基本的な考え方、方向など、現時点で答えられる範囲で結構なので、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。以上、二つの点をお聞きし、1回目の質問を終わります。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 家城議員のご質問の第2期太田町政のお約束事項について、お答えいたします。

1点目のご質問であります職員の、さらなる意識改革に対する考えでございますが、議員の御指摘は、特に職員の言動や窓口での対応に対して、さらなる意識改革を求められているのだろうというふうに思います。このことは、以前にも議会で申し上げましたように、職員に対しましては町民との協働のまちづくりを目指す中で、住民の立場に立って行動する職員、効率性を常に意識した経営感覚あふれる職員、町民に信頼される、そうした豊かな人間性を持つ職員、新たな課題に挑戦する職員となってもらいたいというふうな思いを常々申し上げております、話してもおります。職員も、このことを理解しながら毎日、職務に当たってくれているものというふうに思いますが、職員に対しましては、議員の皆様を初め町民の皆様からもご指導もいただくことで、職員も成長していくことができることというふうに思いますので、職員に対しまして、お気づきの点や改善すべき点などがありましたら、その都度、ご指導がいただきたいというふうに思います。この職員の意識改革については、また、もう少し突っ込んだ話をさせてはいただきたいというふうに思います。

次に、2点目のご質問で10項目のお約束を掲げておられますが、全体的な意気込みと、それぞれ各項目の基本構想や方向性について、お答えをさせていただきます。合併後の最初の町長選挙におきましては、まだ、総合計画もない中で、私の目指す、そうしたまちづくりの方向性や、あるいは考え方をよく知っていただくために、先ほど言われました五つのテーマに沿って107項目をマニフェストとして掲げました。今回においては五つのテーマの中でも、特に、この4年間に取り組みたい、あるいは取り組まなければならないであろう重点課題を10項目に絞りましてマニフェストといたしました。ただ、マニフェストという言葉では、なかなか町民の方に理解していただきにくい、要するにローカルマニフェストと政党等が出しますパーティのマニ

フェスト等の違い等もございますので、より多くの方に知っていただきたいということで平易な言葉でお約束と言いかえておりますが、これは基本的には私のマニフェストでございます。

そのお約束した10項目すべてが、この4年間で完結するというふうには考えておりません。しかしながら、すぐにでも議論を開始し、その方向性等を明らかにしていかなければならないものでございます。当然のこととして、内容によっては財政的な事情から判断しなければならないものもありましょうし、また、住民の皆さんの声により、さらなる検討を加える必要が生じてくるものもあるというふうに考えておりますが、一つ一つを着実に前進させ、持続可能なまちづくりに向けて精いっぱい取り組んでまいり所存でございます。

それでは各項目の、私の基本的な考えや、あるいは方向性について申し上げたいというふうに思います。加悦中学校の改築につきましては、改築を前提として財政的な裏づけも踏まえて、この6月補正予算に耐力度診断委託料を計上し、その結果により総合的に判断したいというふうに考えております。ごみ処理施設の取り組みにつきましては、先日の新聞報道にもありましたように、現在の使用期限が迫っていることから、早急に結論を出すべく、既に2市2町で協議を開始しております。喫緊の課題として全力を挙げて取り組みたいというふうに考えているところでございます。

それから、地区活動の推進につきましては、新町になってモデル公民館事業を推進してまいりましたが、多くの公民館で、この事業に取り組んでいただけるようになりました。今後も、さらに推進し、すべての公民館で住民が主役のコミュニティ事業が展開できるよう努力してまいりたいというふうに考えております。また、地域住民を主体とした防災や防犯活動、施設整備等につきましても自治振興補助金の活用などにより積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

学校の適正規模、適正配置につきましては、昨年5月に検討委員会からいただきました提言を踏まえ、再度、内部で検討を進め、町としての考え方を整理し、次の段階へと進めるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、特別養護老人ホームの建設につきましては、施設への待機者が多くなってきておりますので、民間福祉法人等々の連携により施設設置に対し支援をしてまいりたいというふうに考えております。リフレエリアの再計画につきましては、まず、リフレかやの里を、来年10月に開催されます国民文化祭までに再開することをお約束いたしております。現在、その再開方法について検討いたしておりますが、できるだけ早い時期に再開ができますようまとめてまいりたいというふうに考えております。

中小企業振興条例の策定につきましては、産業振興ビジョンもでき、今後の振興策を考えていく中で企業を保護していこうというのではなく、企業と行政が携えて町の活性化を図っていくためのものにしたいというふうに考えているところでございます。ちりめん街道のさらなる活性化につきましては、この6月補正予算で観光振興事業費補助金を計上し、ちりめん街道に組織を設置することとしております。地元のちりめん街道を守り育てる会が中心となって機音を復活させていただく、さらなる活性化を目指して努力してまいりたいというふうに考えております。

役場組織の見直しにつきましては、庁舎の統廃合と平行する話でございますが、議論を開始しなければならない時期が来ているというふうに考えております。合併から丸4年が経過し、職員

数も40人減少いたしました。このような状況の中で、現組織体制を維持することは困難でございますので、役場組織の見直しは必須と考えておりますし、庁舎の統廃合も、これとあわせて議論をする必要があるというふうに考えております。すべてのことにつきましては、おっしゃいましたように、やはり住民が主役の、このまちづくりの中では当然、住民の方たちとの協働、また、商工会や、そうした組織との協働、また、NPO団体との協働、いろいろな形での連携が必要となっておりまして、そうしたものを生かしながら、また、協力を得ながら、これらの10のお約束を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 家城議員の質問の途中ですけれども、ここで11時まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前11時00分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。  
家城議員。

9 番（家城 功） それでは、まず最初に、職員の意識改革について2回目の質問をさせていただきます。我々議員も町民の皆さんの代弁者として、この議会に送っていただいております。なかなかすべての方に思いを伝える、そういうことは難しいことでございますし、また、すべての方に納得していただくことも難しい。当然そういうことは理解しております。しかしながら、日々、一人でも多くの方に納得していただき、理解を得るような努力ということは絶えず行っております。行政の仕事も基本としては町民の皆さんへのサービス業ではないかと、私は常に考えております。以前、私は商工会に勤務しております、そういった中で商工会も会員の方へのサービス業という意識づけの中で仕事をしてまいりました。あるとき、ある方から、人には、例えば10伝えたいことがあっても一生懸命に十分な説明をしても、半分ぐらい伝わればいいん違うかと、その残りの半分をどういうふうにしたら伝えられるじゃないかということを考えていくことが、サービス業の基本ではないかというようなお話をお聞きしたことがあります。

職員の皆さんにおかれましては、精いっぱい頑張っていただいております、それは先ほども申しました。しかし、やったので終わりではなく、残された宿題や課題について、どう向き合っていくか、どう職務を遂行されていくかということが大事じゃないかなと考えております。同時に、それらに向かって取り組むことが大変大事で重要であると考えております。そうした一生懸命な姿勢を見ながら町民の皆さんが納得をされたり、ご理解をされたりするのではないのでしょうか。例えば、一つ例に挙げますと、昨年度の議会も含め、私は、この議会において自転車道の安全について何度か取り上げさせていただきました。結果、昨年度の京都府のLED照明事業というので、野田川駅周辺に、まず試験的に照明を設置して、将来的には広範囲で地域や住民の皆さんの理解を得ながら照明を設置し、安全対策に取り組んでいくというご答弁をいただきました。非常にありがたいことであり、感謝と期待を込めて、私も議会の広報誌に記載させていただきました、町民の皆さんにお伝えいたしました。しかしながら、町民の方から自転車道の照明、つくでと書いてあったけれども、いまだに何もされていないよというようなご指摘を受けまして、私も、この体でよかったのですが、滝から石田まで自転車をずっと1周走りまして確認をしました。全く何も整備されておりません。京都府に疑問を感じて電話を入れさせていただきました。特殊な器具なので生産等のおくれが生じて手配がおくれていると、8月か9月には完成する方向で準備を



していますという回答がありました。町の方には確認や報告はしてあるのかと、確認をとりましたら、既に連絡済みであるということで回答が得られました。私が言いたいのは町民の方に対してでも我々議員に対してでも、同じではないかと思うんですが、一度伝えたからいいのではなく、変更や取りやめになることは仕方なくあることもあります。そういった中で、問い合わせがくるまでほっとけばいいとか、ちょっとしたことから、知らせなくてもいいん違うとか、そういうふうなことじゃなしに、ちょっとした気配りや思いやりが職員の皆さんに、いま一つ欠けているのではないかなと、非常に厳しい言い方をして申しわけないんですが、サービス業、大げさな言い方ではありますけれども、再認識することが大切じゃないかと。先ほどの多田議員の質問の中でも船の話が町長がされました。知遊館、職員の方、常に出入りされております。指摘がないと気づかれないのではなくて、やはり常に出入りされておるところで、もっとこの船をここに置いたらええん違えとか、そういうちょっとした気持ち、意識というものを、やはり常に持っていていただくことが町民の皆さんに理解して、それが職員のみなが頑張っておんなるなという、納得につながっていくのではないかと思います、その辺いかがお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） おっしゃるとおりだというふうに思っております。ご指摘のとおりで、自転車道のことにつきましても、そういう状況であるということについても、私も知りませんでしたので、そうしたことについて常々「ほうれんそう」ということも言っておりますけれども、それらについても、まだまだ足りないのではないかというふうには思っております。一番初めに野田川の町長をやらせていただいたときに、今でも覚えているんですけども、職員に初めて言った言葉が、「あなたの家族を見るような、そういった目線で仕事をしほしい」ということは、偉い人、そうでない人、あるいは金持ち、そうでない人ということではなしに、先ほども申し上げましたように、常に公平であれというビフェアということなのです。やはり家族に接するような、そうした視点でもっていろいろな行政を進めていくようにと、それから、役場では縦割りになっていて、このことは福祉課、このことは保健課というふうな、そういう状況になっていますけれども、町民の方にすれば、そんな縦割りというものの意識はないので、できるだけセクトを廃止して、そして、横断的にもものを考えられるような職員になってほしいという、この2点と。それから、もう一つ言いました特定の人やものや組織、そういう人たちとのつながりは、もう私は厳重に厳しく対処しますよという、この3点を申し上げたことを覚えております。

まさしくそういうことで、たまたま今回、この議会に入ります前に、皆さんも議会でおられるガバナンスというところから今、女性の首長のシリーズをしまして、「仕事のモットー、私流」ということで自分が経験した中で考えてられる、そういったモットーを教えてほしいというか、原稿にしてほしいということで、その中で書かせていただいたんですけども、やはり住民の主体のまちづくりを進めていくためには、職員の者、我々理事者もですけれども、それと職員、職員と住民の方というふうな、それぞれの信頼関係が、これは絶対不可欠であるわけですから、その信頼関係をどうつくっていくかということが一番、新しい町になった今でも、そのことは大事なことだろうというふうに思っています。フェアをモットーに「さしすせそ」というような題で書いたんですけども、もっとシンプルにわかりやすいことがないかなと思って、そういうことを考えたんですけども、「さ」というのは、先ほどおっしゃったような、どんなさ

さいなことでも、どんな小さなことでもしっかりと、「し」の、しっかりと受けとめて、そして、それを「す」スマイル、笑顔でもって、「せ」は誠実に、「そ」即やると、即行動するというこ  
とで覚えやすいように、自分がいつも言っていることを「さしすせそ」という言い方で置きかえ  
たんですけれども。やはりそうした、先ほど、まさしくおっしゃった、そういうことの小さな  
日々の積み重ねが住民の方と、また、仕事の仲間同士と、それぞれの信頼関係を築く大事なこ  
とではないかなというふうに思っております。

それと、もう一つは、今おっしゃったように「ほうれんそう」で報告、連絡、相談という、こ  
の手順を忘れずに、やはり進めていくこと。それが皆さんと一つのものを共有してやっていく大  
事なことだろうというふうに思いますので、そうしたものの積み重ねが、やはり意識改革とい  
うと大上段に掲げたようなことですが、ちょっとした、そういう気づきであったり、あるい  
は自分自身の考え方の目の置きどころを変えるだけで大きく変わるといいますので、今後も、そ  
うしたことについては職員に対して、もう耳にタコができるほどになっても言っていかなければ  
ならないのではないかと思っております。

それから、よく私が父親に言われたことは、しかられたときに、よく言われました。「今、お  
まえをこうしてしかるのは、しかったことによって変わるだろうという期待があるから、しかる  
のであって、いい子にならないなんて思ってあきらめられたら、人間おしまいだよ」というこ  
とを、よく言っておりました。ですから、いろいろとご指摘いただいたり、おしかりを受けたりす  
ることによって、やはり気づいたり、また、そのことをいい方向へ変えていく、そういうこと  
であり、無関心に、町民の人から無関心になられたら、もうやはりまちづくりというものはできな  
いというふうに思いますので、先ほども申し上げましたように、今後、お気づきの点がありま  
したら、はずかしいことではありますけれども、いろいろとご指摘をいただいて、お互いに成長  
していきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 職員の皆さん、それこそ本当に精いっぱい、日々、頑張っていただいております。  
私も感じております。我々議員でも、そうですが、家族と、先ほど町長、接するよという、  
私自身、家内の方からも、「あんたは家も顧みんな」と、いつも怒られておるので、なかなか家  
族と接するようなあれではあかんのかなと思うこともあるんですが、とりあえず何をするに  
しても町民の皆さんのご理解、また、ご協力がない限り、町長がお約束されております10項目につ  
きましても、なし得ることはできない。その基本となるのは、やはり町民の皆さんに対する、職  
員の皆さんでも、我々議員でもそうなんですが、ちょっとした気配り、思いやり、そういったも  
のが基本になってくるのではないかなというふうに考えております。今後、できるだけ、また、努  
力していただきまして、ちょっとでも思いが伝わる取り組みをしていただければと考えておりま  
す。

続きまして、お約束の10項目、先ほど簡単に町長の方からお答えいただきまして、それ以上  
の熱い思いは当然、持っておられる、各項目に対して絶対譲れないでというような思いは当然、  
持っておられるとは思いますが、きょうから地域懇談会、スタートされます。まず、最初に岩  
滝地区の方からということでお聞きしております。庁舎の統廃合につきましても非常に敏感にな  
られておられるようなこともお聞きしております。よっぽどの熱い思い、また、やり抜く姿勢という

ものを理解していただかなければ、ご理解いただけないのではないかなというような思いもございます。また、前回の議会、その前の議会かな、町長のお話をさせていただいたときに、太田町長が、よきにしてもあしきにしても、一度、最初に考えたことは最後まで貫かれると、強い意志を持っておられるということをお聞きしたことがあります。そういった思いの中で、このお約束につきましては真剣に取り組んでいただきたいものではあるんですが、ソフト面においてもハード面においても今後の与謝野町にとって大変重要な課題だと、私も感じております。過去の議会の振り返りますと、行政の提案順序だとか、また、ちょっとした、先ほども言いましたが思いやりとか、気配りなどで、基本的やるべきことをやっておけば、可決されたのではないかなというような提案もあったのではないかなというふうに感じております。町長と職員、また、職員と一部の関係者、これ学識経験者とか、そういう会議に参加された人だけでなく、我々議員とも一つ一つ事前の協議の中で、そういう打ち合わせを繰り返した中で進めていくことが大切ではないかと考えておりますが、最後、その辺のお考えはいかがでしょう。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町長は自分の考えを、一たんこうと決めたら変えないという、そういうふうに映っているのかもわからないんですけども、私が言いたかったのは、やはりこの4年間で、これらの議論を進めていく、もう時期に来ていると、そういう意味では皆さんに、この間、議論をしていただくための大事な項目について、その庁舎の問題もありますと、それについては今後、ここにありますすべてのことについては当然、住民の方たちとのキャッチボールをしていかなければならないわけで、まず、初めに2期目をスタートさせるに当たり、私の方から一つボールを投げさせていただいたという状況でございます。ですから、今晚から始まります町政懇談会においては、これらのことについて住民の皆さんから、いろいろと意見を聞かせていただく中で、よりよい方法ということを決めていきたい。それについては、一定いろんな意見を聞いた中で、町としての最終的な判断をしたものを、また、住民の方にお示ししたり、あるいは、議会でご議論いただいて、そして、進めてくいと、今回のやり方については、やはり町民の方たちとのキャッチボールの中で、よりよい町をつくっていく。そうした協働のまちづくりがしていきたいということでございますので、まず、議論のスタートをさせていただきたいという思いでございます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 我々議員も、もちろん町長も、もちろん職員の皆さんも、町民の皆さんが合併してよかったなと、住みよい町でよかったなと思っただけのまちづくりを目指して、日々、一生懸命頑張らせていただいております。また、頑張っています。そういった中で、1回目の質問でも言いましたが、将来を担う子供たちが安心して暮らせる町を引き継いでいくことが、私たちの役割ではないかと強く感じております。そういった思いを強く持っただいて、この10項目、また、それ以外の課題につきましても、一生懸命取り組んでいっていただきたいと思っておりますし、我々議員も、それに賛同し、また、一生懸命応援させていただくようなことを考えておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。以上で終わります。

議 長（井田義之） これで、家城功議員の一般質問を終わります。

次に、5番 塩見晋議員の一般質問を許します。

5番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） 議長の許可を得ましたので、通告に基づき与謝野町の議場において、初めての一般質問をさせていただきます。

私は学校の統廃合、地域情報化計画、ごみの収集、この3点についてお尋ねします。

まず、3町合併協議の新町まちづくり計画、新町の将来像の中で「水、緑、空 笑顔かがやくふれあいのまち」を掲げて岩滝町、加悦町、野田川町が合併して4年がたちました。太田町政1期4年間は、旧町間の行政の相違の調整など、困難な作業を住民と行政、議会の協働で進められましたし、また、将来に向けての第一次与謝野町総合計画を初め、地域防災計画、地域情報化計画などの各種計画や行政改革推進委員会、教育・保育検討委員会、産業振興ビジョンなどで答申や提言を受けてきました。これからの4年は、これからの計画や答申やビジョンを住民との協働で、いかに進めていくのか、行政と議会、その責任が問われていると思います。

平成12年4月1日、地方分権一括法が施行されて以来、地方分権が叫ばれ進んでいます。地方分権の基本的な原理は自治体の自己決定、自己責任、自己負担の原則に基づく経営であると思います。また、自治体には将来に向けて二つの役割があり、一つ目は地域住民に安定な公共サービス、住民のニーズにこたえたサービスを提供していくこと。二つ目に持続可能で魅力あるまちづくりを行う。安心・安全で生活しやすい環境を整えていかなければならないと考えております。このことは政策や施策の自治体間の競い合いでもあると思います。

それでは、一つ目の質問に入ります。学校の統廃合の問題です。先ほど家城議員の質問の中でも、さらりと町長、答えられておられましたので、重ねたことになるかもわかりませんが、私は私の思いがありますので、その中で質問をいたします。この地域の将来像の中でも特に重要と思われる子供の通う学校の統廃合についてであります。町長が4月の選挙の折に、選挙運動用の法定ビラとして出された取り組みたい重点課題10項目の中にあります。学校の適正規模、適正配置についてであります。これにつきましては平成21年5月に与謝野町教育・保育環境検討委員会で教育・保育環境のあり方に関する提言書の答申も受けておられます。この中で保育所は現状を維持し、幼稚園は現状を基本とする。中学校は当面は現状維持が望ましいとなっておりますので、保育所、幼稚園、中学校はひとまず置いて、今回は小学校のことについて質問をいたします。

この適正規模、適正配置については、平成19年度に策定された第一次与謝野町総合計画の第5章、明日の人材を育てる教育文化のまちづくりの中に、地域とともに育てる楽しい学校の現状と課題の中で、本町には9校の小学校と3校の中学校がありますが、少子化に伴って児童・生徒数は年々減少しており、今後さらに減少することが予測されます。しかし、一方では学校教育に求められる役割は、ますます大きく、限られた財政の中で充実した教育環境を確保していく必要があります。学校再配置を含めて今後の課題となっていますと記されています。また、その中の施策方針の中で、児童・生徒数が年々減少する中、学校の適正配置、適正化に取り組むますともあります。そして、パートナーシップで取り組む施策プログラムの中には、学校配置の推進、自助、共助で、学校再配置検討委員会の参加、公助では学校再配置検討委員会（仮称）の設置、学校再配置とあわせてバスの活用とあり、総合計画の中でも進めていくことが明記されています。それから平成19年5月20日の与謝野町行政改革大綱の答申では、大綱策定に当たり行革委員会では効率的な行財政システムの確立と持続可能な行財政運営を基本理念とし、歳入の確保は大切なことですが、まずは歳出の徹底した削減を基本方針にしています。削減の重点は、まずは人件費

です。次に、公共施設の統廃合です。特に九つの小学校と10の幼稚園、保育所の統廃合ですと書かれてあり、統廃合を進言しています。学校の問題は財政面からだけで判断することには同調できませんが、全く無視することもできません。一つの要因であると認識しております。

先ほどの教育・保育環境のあり方に対する提言書の中にも書かれています。適正規模については、内容の一部を引用しますと4番目に小学校についての基本的な考え方というところで、子供たちにとってのよりよい教育環境を整えるには学校、学級は適正規模を保持する必要がある。適正規模は1学級20人から30人とし、一学年2学級以上を基準とした学年編成が望ましいとなっております。

小学校の1校の規模として最低でも1クラス20人、一学年で2学級としますと40人で6学年になりますと、合わせて240人です。1クラス30人で計算すると360人の規模になります。同じく教育・保育環境のあり方に関する提言書の資料の中によりますと10年後、平成32年の児童・生徒の推計では岩滝小学校は279人、野田川地域は5校で387人、加悦地区は3校で315人です。この結果を考察しますと、例えば旧町に小学校は、それぞれ1校、合計3校あればよいということになりますが、町長は、どう思われますでしょうか。

学校、特に小学校は地域とのつながりが密接でありまして、地域のシンボルであり、長年親しんできた経過があります。特に野田川地域は各区が旧村時代からのままの校区でなれ親しんできました。私などは学校に対する愛着もひとしおであります。適正規模、適正配置を進めていこうとすれば、行政、地域、保護者などの調整が非常に難しいのではないかと危惧されます。校区の変更など、簡単に合意ができないことは近隣の市や町の例でも明らかであります。しかし、難しい、できないとばかり言っていては進展がありません。町長は、少子化の進む中で何としてもやっつけていかなければならないとの思いで、重点項目に掲げておられると思うのですが、そこで実際の適正規模、適正配置の基本的な考え方、適正規模、適正配置の具体化する手順、行程など、どういう方法で進められるのかを1点目の質問とします。

次に、地域情報化について、質問いたします。去る5月21日にワークパルにて開催されました与謝野町有線テレビ拡張事業完成記念式典に私も出席しまして、大変うれしい思いと、早くから高速通信網の整備をと唱えてきた私にとって、やっとここまで進んだかと感慨深いものがありました。昨年の秋から今年春にかけて、町内のそこかしこで進む工事を見詰めて運用に期待を弾ませていました。思い起こしますと平成8年1月に野田川デジタル・コミュニケーション・フェスティバルが開かれ、インターネットワールドエキスポで京都市内のリサーチパークと野田川ユースセンターを占用の光ファイバー回線で結んで、二元中継をしてから10数年がたちました。現在、地域情報化の野田川、岩滝地域のインフラ整備がほぼ終了し、今年度からの加悦地区のHFCからFTTHへの工事が完了すれば全町の光ファイバー化が進むわけですが、ここに至るまでの関係者の努力と労苦に感謝を申し上げます。ここまでの経過を私なりに整理してみますと、第一次与謝野町総合計画の中に情報ネットワーク基盤の整備と推進のため、地域情報化推進計画の策定を早急に進めるとし、高度情報化推進のためにFTTHなどの地域情報インフラの整備の構築を目指しますとの文言が入りました。高速通信網の整備が待たれることとなってきました。そして、与謝野町地域情報化計画が平成21年3月に発表され、住民や議会の強い要望で21年度の事業として工事に着手しました。まだ、接続が済んでいない家庭も一部あると聞

いていますが、先ほど言いました拡張記念完成式典至ったものです。与謝野町情報化は光ファイバーを岩滝、野田川地区に自前で引くために施設整備に17億二千数百万円の子算で行われました。また、今年度には引き続き加悦地区のHF CをF T T Hへ変更の工事改修にかかると聞いています。

さて、多額の費用をかけて構築した情報化のハードを十分に活用しなければ、せっかくの投資が有効に活用されません。ケーブルテレビKY Tは、学校行事やお祭りなど、身近な出来事が放映され、町民に好評のようで、喜ばれています。ネットの環境については光ファイバー網の完成で大都会と同じ条件になりました。今まで画像や動画はどちらかという受ける立場でしたが、これからはどんどん情報を発信できる状態になってきてます。

さて、地域情報化計画6章では、地域情報化の具体的施策の中で第一次与謝野町総合計画の中で定めたまちづくりの基本項目六つに、それぞれの施策を掲げています。1番の安心と生きがいのある福祉のまちづくりには、システムの整備構想として6件。2番の伝統を生かし、未来にチャレンジする産業づくりの中には整備構想として12件、自然と安全を守るまちづくりの基盤づくりの中にも整備構想として11件。快適で安らぎのある生活環境づくりの中にも、同じく11件。5番の明日の人材を育てる教育文化のまちづくりの中には10件。協働で進めるまちづくり、この中には整備構想として8件。全部でシステムの整備構想68件が記載されています。

工事の、回線の工事がほぼでき上がって間もない現状の中で、システムの整備は、これからという状況にあることはわかっていますが、現状の利用活用の実態をお聞かせ願いたいと思います。

それから、このことで一番大切なことは、情報化計画の第7章、地域情報化の推進に当たっての中にあります、情報リテラシーの向上と人材の育成であります。情報リテラシーとは、聞きなれない言葉はありますが、ここでは利用者が情報や器機を使いこなす能力のことかと思ひます。今までもパソコン教室などで学習の機会をつくってはきていますが、今以上に多くの方が日常生活の中で利用できるようにするためにも情報リテラシーの向上は必要で、ぜひ進めていかなければならないと思ひます。このネットの環境を有効活用するためには今後も学習ができる環境が大切で必要と思ひますが、この部分の現在における具体策は、どのようになっているのか、質問をいたします。

次に、最後の3点目のごみの収集について質問をいたします。改めて言うまでもなく、皆さん、よくご存じですが、私たちが毎日、生活をしている中で不要になったものがたくさん出てきます。その中の生ごみのたぐいは、置いておくと不衛生であったり、異臭を放ったりして家の中には長く置いておけない状態になっています。食料品店で買う肉や野菜など、ほとんどの品物がプラスチックフィルムで包んであります。お菓子なども丁寧に一つ一つがプラスチックフィルムで包んで、そして袋に入っています。これらを可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみに分けて決められた日に収集場所に出し、回収をしていただいております。

さて、与謝野町の改修はどうなっているのかと、私が調べたところ、可燃ごみは週2回、資源ごみ、不燃ごみは週1回、町内24の区に曜日を決めて収集をしております。健康に係る寒い日も暑い日も雨の日も収集をしていただいていることは、この地域に住む者としてありがたく、作業をしていただいている皆さんにはご苦労になっており、ありがたく思っております。

さて、我が町では原則として日曜日と祝祭日、振替休日も含むのですが、その日の収集はお休

みとなっています。ところが振替休日の関係で収集できない月曜日がたくさんあることになり、区長さん方の強い要望で一昨年からハッピーマンディの月曜日の休日は特別に可燃ごみの収集をするようになったと聞いております。インターネットで町長のホームページを開いてみると、今年度、祝祭日は元日を除いて14回あります。インターネットの収集日程表によりますと、特別に祝祭日でも可燃ごみの収集するのは6回です。その余分に年末の29日、30日にも特別に可燃ごみと資源ごみを改修することが表示されております。

祝日のごみ出しは、そのたびに、きょうはあるのかないのかを確認しなければなりません。間違えてごみを出して近所のひんしゅくがあったりすることもあると聞いています。老人家庭などではごみの分別やごみ出し日のことで間違いが起きていることはめずらしくありません。祝祭日に関係なく収集日程表のとおり収集ができないもののでしょうか。ごみの収集について現状と、町長の見解をお尋ねいたします。

以上、3点の最初の質問を終わりますので、町長のご回答をよろしくお願いいたします。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 塩見議員、ご質問の一番目、学校の統廃合について、学校の適正規模、適正配置の問題に対する基本的な考え方と、適正規模、適正配置の具体化を進める手順について、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。議員もご承知のとおり当町の小・中学校の児童・生徒数につきましては年々減少してきております。こうした状況の中で町として今後、この問題にどう対応していくのが課題であり、選挙時に有権者の皆様にお約束した取り組みたい重点課題の一つの中に学校の適正規模、適正配置の項目を掲げております。そこで私の考え方でございますが、去る平成21年5月1日付で教育・保育環境検討委員会から今後の教育・保育環境のあり方につきましてご提言をいただいております。その内容は小学校につきましては教育環境を整えるために学校・学級は適正規模を保持する必要がある。さらに一学年2学級以上を基準とした学校編成が望ましい。また、中学校におきましては小学校と同様、適正規模を保持することが必要である。さらに複数の小学校を含むよう適正配置をし、当面は現状維持が望ましいと提言されております。こうした提言を受けまして、適正規模、適正配置を検討していただくために、本年4月1日付で吉田参事を配置し、保育所、幼稚園、小学校、中学校の適正規模、適正配置の進め方の検討を参事の特命事務の一つに掲げ、総合調整を担当するよう指示をいたしました。

さらにこうした検討や取り組みを進めていくために子供たちにとって、どのような学校規模や学級数の規模がいいのかなど、教育的観点から教育委員会で適正規模、適正配置計画を策定していただき、計画がまとまりましたら、庁舎内で協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の地域情報化計画についてお答えいたします。地域情報化計画は、総合計画に基づき策定しているところであり、その中でまちづくりの課題の一つとして、みんなでつなぐ情報のネットワークを掲げており、情報通信技術をまちづくりに積極的に生かしていくということが必要であるというふうにいたしております。このため、だれもが、いつでも、どこでも情報技術の恩恵を享受し利用できる環境づくりを進め、情報通信技術を生かした快適で活力に満ちた情報先進の町を実現するために総合計画で決めました六つのまちづくりの基本目標の体系に沿った、

六つの基本目標を情報化計画として洗い出し、その推進のために必要な情報通信技術をシステムの整備構想としてまとめているところでございます。システムの整備構想は既存システムで実現しているものを、今回のCATV拡張事業により、さらにグレードアップしたものや、今すぐにも実現可能なものもあれば、財政的な投資、バランス面を考慮する必要があるものなど、将来的な検討事項も含めたものになっております。

ご質問の1点目でありますソフト面の計画の進捗状況についてでございますが、現在、CATV拡張事業では、加入促進に傾注しており、進捗状況をベンチマークとして指標化し、その成果を評価するまでには至っておりません。ソフト面での推進につきましては、まずはCATV網の基盤整備と、その加入促進に力を注ぎ、一段落した後、二段目のロケットに点火する方式で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の具体的施策と利用活用の実態についてでございますが、1点目の質問にお答えしたとおりでございます。ただ、現在、少し進みかけておりますのがCATV事業のサポート隊というものでございます。このサポート隊といいますが、人的なお手伝いをするという、そうしたイメージではなくて、積極的に住民の皆さんがCATV事業に参画して、協働による番組づくりや、ポータルサイトやデータ放送への投稿など、CATV事業を活用していただくものであり、結果的に住民参画と情報交流による地域の活性化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に3点目の質問でございます。情報リテラシーの具体策についてでございますが、先ほど述べましたサポート隊が、その役割を果たしていただけたらというふうに考えております。役場中心で専門講師を依頼して、講習会等を開催するというのは簡単かもしれませんが、サポート隊のような住民参画による、協働によるものこそ、あらゆる場面で情報リテラシーの向上が図れるというふうに考えております。

次に、3点目のごみ収集についてお答えいたします。1点目の祝祭日のごみ収集の現状でございますが、与謝野町のごみ収集につきましては、合併にあわせて統一をいたしました。祝祭日は原則としてごみ収集はしない。ただし、可燃ごみについては週2回の収集日が、2回ともない場合に限り祝日等に収集することにしてあります。つまり最低でも週1回は収集するというようにしております。この考え方で1年が経過したころ、連携をふやすために祝日を月曜日に移動させる。いわゆる先ほどおっしゃったハッピーマンディが実施され、月曜日の収集地区から収集日を変更してほしいという、そうした意見が出るようになりました。収集業者と調整した結果、可燃ごみ収集に固定するなら現作業員数で委託料の変更なしに対応できると、そういったご理解がいただけましたので、宮津市清掃工場にごみ受け入れを要請し、平成20年度からはハッピーマンディの可燃ごみ収集を実施いたしております。

なお、近隣市町村の状況につきましては、京丹後市及び福知山市では祝祭日でも収集をしておりますが、宮津市、舞鶴市、伊根につきましては当町と同じハッピーマンディのみの収集となっております。

次に、2点目のすべての祝祭日のごみ収集をとのご意見でございますが、すべての祝祭日にごみ収集するということになりますと、作業員をふやさなければ収集できないことになり、それは委託料の増額につながるようになります。ご承知のとおり大変厳しい財政状況であり、これ以



上、委託費をふやすことは困難であります。さらに近隣市町のほとんどがごみ処理有料化を実施している中で、当町は無料化を続けており、また、すべての祝祭日の収集はできていないものの、資源ごみ、不燃ごみ、全品目を週1回収集しているのは近隣では与謝野町のみでございます。議員のご意見のように、すべての祝祭日にも収集できればよいというふうには考えますが、厳しい財政状況の中で無料化を続けているということ等をご考慮いただき、現状にてご理解をいただきますようお願いいたします。以上で、塩見議員への答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目の学校の統廃合につきまして、参事を、その任に当たらせて検討させていくという方向になっているということで、一步進んでいるのかなというふうに思うわけですが、その中で検討委員会などを立ち上げられていったりするのかなと思うんですが、先ほど聞いておる中では教育委員会で検討して、それをまた、町で検討するというふうに、私は理解したんですが、いわゆる初めから地域がかかわる。それから、保護者の方がかかわる中で、いろんな要望や思いなども、その中に入れながら検討をしていってほしいなというふうに思います。

そうでないと、教育委員会だけで、そのことをこういうアウトラインだということで、ばんと決められてしまいますとなかなか、もうそういう方向で物事が動いてしましまして、最終的にはどこかに集約しなければならぬとは思いますが、それぞれの思いが、やはり届かない部分があると思いますので、ぜひ地域の合意、保護者の合意の重要性を考えて、そういう方向でやっていただきたいというふうに思います。

そういうことで、学校の統廃合の問題についてお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） やり方の問題等もかかわってくるかと思いますが、参事にお願いしたのは、それぞれ所管が違います。教育委員会であったり、保育所関係ですと福祉課等々もございますので、やはりそうしたものを調整する、答申としては保育所、幼稚園、このままでいいとか、そういう内容のものを、これも全員ではないですけども、多くの皆さんからの意見を一つにまとめたものですが、それととも、やはりもう1回練り直して、考え直す必要がありますし、果たしていろいろな要望が出て、それにこたえるだけの我々の、ああいう方法もある、こういう方法もあるというふうなことも含めて、やはり庁舎内で一定の方向性を出す必要があるというふうに考えております。当然のことながら、今後、先ほども申し上げましたように、町政懇談会でいろんなご意見が出るでしょうし、これはやはり一地区だけの問題ではなしに、与謝野町全体の子供たちの教育環境をどうしていくか、保育環境をどうするかということでございますので、軽々な形での進め方は当然できないだろうというふうに思いますので、そうした住民のご意見を聞きながら、また、その中身につきまして、もう少し教育委員会なり、先ほどは申し上げましたけれども、福祉課あたりでも、その保育をどうしていくかというふうな、そういう中身については、まず、町の中でというか、教育委員会、あるいは、そういう所管の中で一定の問題点や、それから考え方などをまとめたものを全体で、もう一度練り直して、そして、一定の考え方をまとめたものを町民の皆様にお示しすると。それで当然、1回で、これでいいなんてことになるわけ

ではないので、また、その中でいろいろ調整をしたりしていくという、そういう手法でもって、時間はかかりますけれども、これは考え方によっては別に期限を切ってすべきものではないですけれども、やはり将来のことを考えますと、現状の状況と、やはり現実と今後のあり方について今の時点でいいと思われる方法を皆さんと一緒に考えて、それを示させていただきたいというふうに思っております。

そういう意味で、我々が決めたからこれでということではなしに、もっと柔軟に、やはり将来の子供たちのことをございますので、あるときは財政的には、とても無理だということもあるでしょうし、いやそうではなしに、こういうことであればクリアできることもあるんじゃないかというふうな、いろんな方法論もあると思いますので、そうしたものを庁内でまとめさせていただきたいと、まとめてほしいというふうに指示をしたところでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ぜひそういう地域の、いろんな意見も聞きながら、このことは進めていっていただきたいというふうに思います。

今回の質問と直接関係はないんですが、町内最少児童数の小学校を抱える、私のところでは、このままですと数年後には複式学級になるようです。ただ、それがいいか悪いかということは別にして、地域にとっても初めての経験ということもありますので、そこら辺は丁寧に納得のいくような説明や意見を聞いていただくというような機会も十分に持っていただいて、ぜひやっていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目の地域情報化について質問をいたします。先ほど、CATVの分にはサポート隊というものをつくって、住民が参画してやっていくと、ポータルサイトも立ち上げたりしてやっていくということで、行政が講習会をしたりするよりも、それぞれの皆さんが考えてやられる方がいいというふうにおっしゃって、受けとめたわけですが、確かに、そのとおりでいろんな研究をしたり、おたくグループとか、ああいうふうなものもたくさんありまして、それぞれの方々が、それぞれの方なりに、特にネットの関係については、いろんなことをやっておられます。ただ、こういう方々が横断的にいろいろと話し合える場所とか、知恵を出し合える場所とか、いわゆるそういう中で、一つの町としての、こういう使い方がいいんじゃないかなという方向性を見詰めたり、つかんだりしていくということも必要だと思いますので、講習会とか、そういうことをするだけではなしに、その部分にも力を入れていっていただきたいというふうに、こういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 学校の適正配置、適正規模につきましては、おっしゃるとおりで数年後には複式学級となるであろうところもありますけれども、果たして、それが複式でいいのか、そうではなしに、また、違った方向を考えるべきなのか、やはりこれは一つの選択として、いろいろなことが考えられると思いますので、それらも含めて具体的な中身については、やはり町民の方とのやりとりが必須だというふうに思いますので、そうした中で、それぞれがある程度納得した中で、こういう方向でいこうというところで決めていきたいというふうに思っております。ただ、やはりスタートを切りませんと、石を投げませんと、それに対しての、やはりいろんなことの要望や、あるいは考え方が出てきませんので、そうした町政懇談会等も、そうしたことでお話が聞かせて

いただければなというふうに思っております。

それから、リテラシーの件ですけれども、確かにおっしゃるようにヨーロッパですか、もう大分前に、もう10年ほど、もっと前になるのかな、行かせてもらったときに、デンマークでしたか、一生懸命パソコン教室みたいなのをされておりました、年寄りさんに対して。よく考えたら、いろいろとパソコンで使う用語は英語なんですよね。デンマークですから、英語を知らないおじいちゃん、おばあちゃんもおられて、これは日本と一緒にだと思ったんですけども、そのパソコンを扱うのに、ご近所の学校の先生をしていたOBの方とか、いろんな方が公民館に集まって、おじいちゃん、おばあちゃんに、そういうパソコンの使い方を指導をしておられる、そういう場面に出くわしました。まさしく、そういうことが必要であって、ハードの部分は整えられても、今のチャンネルだって、テレビにしても、大変いろんな機能がついていて使いこなせない。あるいは当然、パソコンについても、もう全くできないというようなことがあります。そうしたものを、やはり民間の力をお借りする中で教えていただく、また、相談に乗っていただくというような場面が、もう必ず必要だというふうに思います。そういうことがある人たちの集まりを、やはり町としては、ここまでこういうふうな形でいこうという、町全体として、そういう協議をする場というのは必然的に必要になるかというふうに思いますので、そうした声かけを行うような、後押しをするようなところでの、町は役目が必要になってくかと思っておりますので、それらも含めて研究はさせていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 皆さんにお諮りいたします。

12時になりますけれども、一応、塩見議員の質問が終わるまで続けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」）

議長（井田義之） それでは続行いたします。

塩見議員。

5番（塩見 晋） 先ほどの地域情報化の関係ですが、ぜひそういう形で民間の方々も一緒になって横断的に交流ができるようなところを、それは役場であっても、商工会であってもいいわけですが、そういうものができていくということは町にとっても、非常に有益なことだというふうに思っておりますので、よろしく願います。

このパソコンというのか、ネットの世界は今、非常に進化しておりまして、最近ではクラウドシステムというのが、昔からあるんですが、かなりはやってきておりまして、もうOSもデータも全部、向こうに預けておいて、自分のところにあるのは端末の機械だけというふうな感じの、そういうのが今、かなり進んできております。

それから、一つこれは、直接、質問とは関係ないんですが、大手のサイトは官公庁オークションというのをやっております、多くの自治体が差し押さえ物件とか物納のものをネットオークションに出しております。これが官庁オークションなので当然、行政機関が出しますので、入札する方にもかなり安心感がありまして、結構好評のようで、近くでは伊根町は不要になった備品を結構出しておられます。以前は投票箱の古いのやとか、事務器機の、もう使わなくなったのとか、フィルム式のカメラとか、ありとあらゆるものを出しておられます。最近、新聞で見たのでは、町民の方が出してほしいという要望があれば、幾らかの手数料を取って、かわって町が出す

と、そこまでやるべきかどうかはちょっと別として、そういうこともやっておられます。宮津市も使用しなくなった議長公用車などを、今、ネットに、官公庁オークションにアップしておりますけれども、そういうことも含め、いろんな利用方法もありますので、考えていっていただきたいというように思います。

それから、3点目のごみの問題ですが、資料をちょっと机のところに置いてきたもので、お見せするのが、ちょっと今ないんですけれども、先ほど町長、言われましたように、近隣の町では、特に京丹後では祝祭日関係なしに決められた曜日にきちんと回収をしておられます。これは私の友人が京丹後に勤務しておりまして、教えてもらったんですけれども、そのことは置いておきまして、この野田川町の改修がしてもらえないというのが、財政的な今、問題にあるというふうに聞きしたんですが、最初にも言いましたけれども、やはり住民へのサービスが行政の大きな、なくてはならない問題でありますし、このことは、いわゆる自治体間の競い合いになるわけですね。住民の方にとっては、ほかの地域より進んでいることについては、あまり目がいきませんけれども、ほかの地域よりおくれることについては、何でだという疑問はたくさんわいてきます。そういう中で、「財政のぐあいが悪いので、できんのだで」というふうなことを言いまして、「いや、そのぐらいやったら、おまえらの報酬を少しは下げてでもできるん違うか」とか、そういう、いろんな部分の話が出てきます。それが、どれだけの財政負担になるかということは、私にもわかりませんが、そういうことはやはりいろいろと検討してもらいまして、具体的な数字でも聞かせてもらえれば、また、我々も考えていく余地があると、このように思っておりますので、ぜひお願いします。

それから、先ほども言いましたけれども、祝祭日は、元旦を除いて与謝野町の場合14日あります。可燃ごみの収集が行われる6回に注目してみますと、月曜日が5回です。木曜日が1回、これは4月29日ですが、これらの日は不燃ごみ、資源ごみの回収がありません。月曜日が5回になる地区は三河内と市場です。木曜日が1回の地区は岩屋ですけれども、ここの地区の方は、この収集は次の週になるということです。それから、すべてのごみが収集されない祝日が年末年始を除いて8回です。5月3日、4日、9月23日、11月3日、23日、12月23日、2月11日、3月21日です。これを曜日で見てみますと月曜日が2回、火曜日が2回、水曜日が1回、木曜日が2回、金曜日が1回となって、うまいことバランスがとれておるなというふうに見てはおるんですが、この件については法律に定めがあって、交渉もいろいろと難儀なことは理解しているつもりではありますけれども、何とか知恵を絞って住民サービスの向上に向けていただきたいと、このように思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） まず、1点目、公官庁によりますオークション等の問題につきまして、いろんな活用の仕方があるというふうに思いますし、それらについても今後、やはりいろいろと検討し、取り入れられるものは取り入れていくということが必要じゃないかなというふうに思います。

せんだつても伊根の町長にお聞きしますと、霊柩車が落札されたと、国内の方もあったり、国内の方であっても、それを国外へというようなことで要望があったということで、ごみになるものが本当に、そうやった活用されるということはいいいことだと思いますし、エコな社会を目指す上でもリサイクルですから、リユースになるのかな、いいことだと思いますので、それらも検討

していくべきだなというふうに感じております。

それから、ごみの問題でございますけれども、京丹後市の場合はお金は取っておられるし、決してサービスも、回収回数なんかは、可燃ごみも、これは町と同じ週2回ですが、不燃ごみにつきましては月1回です。資源ごみにつきましては月2回、ですから、この月1回を外しますと、まだ、一月待たないといけない。与謝野町の場合は週1回です。資源ごみも同じく週1回、ということは週1回抜けても、次の週には必ず回収をしているということでございますので、そうした事情が違うということと、やはり何によりも財政の問題だけではなく、やはり人の回し、あるいは、できるだけ有料しない方法として、この辺では伊根と与謝野町だけが無料でございますので、そういう努力の上に、こういう収集方法がされているということは、ぜひご理解いただきたい。決してよその町と違ってサービスが低いということではない、むしろ努力しているんだということをご理解いただきたいと思えます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今、ごみの問題ですけれども、確におっしゃるように京丹後市は、そういう状況になってはいますが、ただ、回収は少なくとも、京丹後市はステーションに持っていけば、大宮地区ですけれども、引き取ってくれます。その値段は20キロ100円だったかな、ちょっと資料を置いてきたもので、ちょっとはつきりせんのですけれども、そういう値段でいくと、与謝野町は10キロが100円で、やはりその町によって、それは高い低いはあると思えますけれども、特別に与謝野町が、それならサービスが濃いなということには、なかなか私は考えが及びませんので、ぜひいろんな状況はあるとしても、一つよろしくご検討をお願いしたいと、それをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） いろんなやり方があるかと思えます。一つの方法として検討させていただきたいというふうに思えます。ただ、どんなやり方も、すべてそれがいいと、正しいというものではございませんし、その町、その町の、やっぱり事情や、やり方があるでしょうし、それらにつきましても含めて検討をさせていただきます。

議長（井田義之） これで、塩見晋議員の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時40分まで休憩いたします。

（休憩 午後0時08分）

（再開 午後1時40分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

4 番 杉上忠義議員の一般質問を許します。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、通告に従いまして、一般質問を2点行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目につきましては、与謝野町誕生後の成果と課題についてであります。市町村合併の背景といたしましては中央集権的行政のあり方を問い直し、21世紀にふさわしい地方自治の確立が急務だとして、17年前に国会で地方分権の推進が全会一致で決議されました。その地方分権の受け皿となる市町村の基盤を強化するために平成の大合併が進められてきたと言えるので

はないでしょうか。しかし、国から市町村に権限と財源を委譲する地方分権は進んでない現状の中、昨年の秋には、地方から国の形を変えようとする政権交代が実現して9カ月を経過いたしました。その間、地方交付税の増額、新過疎法の制定など、地方に配慮をいたしました政策がとられているところでございます。こうした状況の中で本町は合併5周年を迎えることとなります。新町といたしまして住民と行政が協働で取り組んできた成果と課題を総括いたしまして、広く町民に知っていただくことが重要だと思います。そのことにより、まちづくりの次のステージへの展開ができるのではないかと考えております。

特に農林業、商工業、観光振興、環境、健康、教育について、合併いたしましたスケールメリットを最大限に生かした取り組みが求められているところでございます。そうした中、京丹後市におきましては160ページからなる京丹後市白書を発行し、できるだけ市民にわかりやすく伝えることを目的に作成され、市政やまちづくりへの関心や理解をより一層進化させていく努力をされているところであります。

本町におきましても、こうした白書の作成が必要だと考えておるところでございます。町長の見解をお尋ねいたします。

2点目につきましては、観光振興計画の推進につきましてであります。平成20年10月、官公庁が発足し、ビジット・ジャパン・キャンペーンを通じ、国も観光に力を入れ、海外からの観光客の受け入れ体制の充実にも取り組んでいると、よく報道されているところであります。本町におきましても、丹後広域観光キャンペーンなど、国、京都府との連携は最重要課題となっているところでございます。何より観光振興により、働く場の確保につながることを期待されているところでございます。

具体的に観光立町を実現していくには、観光協会などの体制づくりに本町が支援していくことも重要であります。京丹後市におきましては、合併以後、毎年観光協会に3,200万円以上の支援を行っておるところでございます。本町の支援の状況をお尋ねいたします。

本町における観光のあり方としては、都会に対峙する田舎の存在価値を求め、観光とは地域文化の創造だとして、町並み保存運動や自然公園の創造に務めるべきだと考えておるところでございます。

この考え方に沿いまして、与謝野町商工会でもちりめん街道活性化調査研究委員会が今月中に立ち上げる予定となつてると聞いております。また、「ちりめん街道を守り育てる会」におきまして、街道市を毎月第2日曜日に開催されているところでございます。こうした取り組みが美心与謝野の観光の町のイメージ戦略の展開につながっていくのではないかと考えているのであります。こうした点につきまして、町長の見解をお尋ねいたします。よろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 杉上議員、ご質問の1番目、新町誕生後の課題と成果についてお答えいたします。

まず、4年前の合併当初は、3町それぞれでまちづくりの考え方や方向性が違う中で、住民の一体感の醸成が、すべての施策に共通した課題であったかというふうに思います。それらの行政課題、目指すべき方向性をまとめましたのが、第一次与謝野町総合計画でございます。その中で

は基本構想のもとに基本計画を定め、それらに基づき財政的な裏づけも伴った実施計画を3年間のローリング方式で策定し、各種の施策も推進してまいりました。また一方で、私の一期目の任期中はマニフェストも掲げておりましたので、それらの実績についてもオープンにしてまいりました。人と物が行き交う町としての農林業、商工業、観光振興についての取り組みといたしましては、観光振興ビジョン、産業振興ビジョンの策定、京の豆っ子米の販売拡大と、学校給食への導入、住宅改修助成制度による環境型経済を見据えた仕事づくりなどを行ってきたところでございます。

環境施策の推進につきましては、廃食用油を再利用する、バイオディーゼルの燃料給油施設を建設し、一部の公用車に採用いたしております。健康福祉分野では、妊婦健診を14回のセット健診とし、無料化としております。また、「安心・どこでも・プラン」を策定し、福祉施設の充実並びに支援を行ってまいりました。

教育関係では、全小学校校舎、体育館の耐震化に取り組むとともに、モデル公民館事業などの推進を図ってきたところでございます。

まちづくりにつきましては、町政懇談会を毎年24区すべてで開催し、多くのご意見をいただきながら、まちづくりの参考にまいりました。特に特徴的なものとしましては、町営バスひまわりの運行や、住民の一体感の醸成に最もよいツールになると思える有線テレビの拡張に取り組んでまいりました。ほかにも多くの施策を推進してまいりましたが、すべての施策が、今、この町に住んでいただいている住民のためのものであり、将来与謝野町に住んでいただくために、その礎を築くためのものでございます。

次に、京丹後市白書が発売されているが、当町でも作成することが必要ではないかのご意見ですが、これは総合計画の進捗状況をまとめられたものでありますが、当町ではすべての施策を評価するのではなく、総合計画にベンチマークを設けて、その目標に向かっての振興管理を行っています。先日も総合計画審議会で、それらの確認もいただいたところでございます。手法は異なりますが、総合計画策定時に審議会からいただきました答申に基づいたものでございますので、当町としては、これをオープンにしていきたいというふうに考えております。後日、総合計画の実施計画とベンチマークの進捗状況を議員にも配付させていただくこととしておりますので、よろしく願いがいたしたいと思っております。

次に、2番目の観光振興計画推進に全力投球をの1点目の美心与謝野のイメージでございますが、観光振興ビジョンにも明記しておりますように、美心とは、与謝野町を訪れる方が健康で知性あふれ、心も体も美しいと感じること。つまり与謝野町に来てよかった、いい町だった、また来ようという、そんな気持ちになっていただくことで、このために観光客におもてなしを行うものでございます。

次に、2点目の観光協会への支援でございますが、他の市町村は、それぞれに観光に対する考え方や、今日までの歴史もあり、金額だけで比べることは大変難しいというふうに思っております。町といたしましては、与謝野町観光協会を初めとする、観光団体がそれぞれの事業に取り組む段階において、町としてどのような支援を行うかを判断していくことが望ましいというふうに考えています。現状は、関係団体への支援や観光施設の活性化を図るための予算としまして、この平成22年度は観光費、観光施設管理費で計6,900万円を計上いたしております。

次に、3点目の観光振興による雇用の創出ですが、全国レベルでは観光産業から生まれる経済効果は大きく、各市町でも積極的な取り組みが展開されておりまして、それから生まれる雇用も大変大きなものがあるというふうに認識しておりまして、今後、与謝野町でも観光振興を推進していく段階で、その効果を期待しているところでございます。

最後に4点目の観光とは、地域文化の創造で、町並み保存運動や自然公園の創造に務めるべきだとする考え方があるが、町長の見解はとのご質問でございますが、私もけさほどから申し上げておりますように、同感でございます。

交流人口をふやす手法としてつくられた観光資源としてのテーマパークが代表されますが、やはり地域が長く温めてきた宝は、その地域にある歴史文化や自然環境であるというふうに思っています。まさしく与謝野町観光振興ビジョンでは、そうした歴史や文化、自然環境を活用した観光振興を提唱しており、町が求める方向性をうたったものであるというふうに思いますので、さらなるビジョンの具現化を図ってまいりたいというふうに考えております。以上で、杉上議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 答弁いただきましてありがとうございます。

1点目の合併後の新町のまちづくりでございますけれども、町政懇談会等を実施されまして、町民の声を直接聞くという努力をされてるわけでございますけれども、やはり広域行政になったということでありまして、合併協議会の中でもありましたように、名称はいろいろあるんですけども、地域協議会、地域審議会、まちづくり協議会等々、小学校区単位です、住民参加がしやすい仕組みがどうしても必要であるというふうに考えておるところでございます。

やはり広域行政になりましたけれども、小さい自治は非常に重要だという観点から、ぜひともこういう仕組みづくりが行政によってなされるべきではないかというふうに考えております。この点についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） ほかの議員さんからも、そういった点のご質問がございますので、その点につきまして、詳しくは、そのときにお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的に、まず新しい町になって、その町が前へ進んで行くためには、広く、それぞれが不安を持っておられますから、まずは町政懇談会等によって、多くの皆さんのご意見、あるいは不安、あるいはそうしたものに耳を傾け、それに対してできるだけ早く答えを返していくような、そういう意味で、単に皆さんの意見を聞いて終わりという、そういう町政懇談会ではなく、まさしく、それが機能をしていく形で進められるような、今まで工夫をしてきたつもりでございます。ですから、各地域であった町政懇談会の中身につきましては、町報等でそのQ&Aを載せ、また、そのときにお答えできなかったことは、区長を通じてお答えを返していく。また、それらに基づいてできるだけ集約したものを予算に反映していくというような形で進めてまいりました。たくさんの要望があったり、思いがあったりいたしますので、一遍にそれをやっていくということは、非常に難しいというふうに思っておりますけれども、ある意味、各区の自治区が一定の、そういう役割を果たしていただいているというふうに思っておりますし、まずは、そうした形でのまちづくりへの、住民の方たちの参画を求めていきたいというふうに思っております。



今後におきましても、各小さい集落ごとといいますか、区ごと、多分、校区ごとというふうなお考えがございましたけれども、それにつきましても、かえてそのことによって、垣根が外れようとしているのを、また垣根をつくるような形になることも、考えられますし、それらのことについては、もう今の段階では、それを屋上屋を重ねるような、そういうことにもなりかねないんではないかというふうに、私自身は考えておまして、それらについては、今後においてもやはり一つの検討課題だというふうに思いますが、まずは今ある自治区を、みんなで同じ土俵の上で論議ができるような、そういう形に力を入れて支援をさせていただきたいというふうに考えております。ちょっと具体的な、そういう通告がなかったもので、その辺でとどめさせていただきたいというふうに思いますが、そういった考えです。今までにも申し上げておりますように、地域でのそういう自主的な試みについては、何も否定するものではございませんので、自主的なものにつきましては、それに対しても耳を傾けていく、そうした思いは持っておりますので、ご理解が賜りたいと思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 区単位から広く広げた小学校区単位が一番適切な規模だというふうに私は思うんですけども、そうした中で、合併後の成果と今後の課題につきまして検証していくのは、また重要ではないかというふうに、また考えておるところでございます。ぜひとも、またご検討いただければというふうに思っております。

観光につきましてでございますけれども、今、答弁いただきましたように、国の施策といたしまして、環境、健康、観光、この三つが大きな重点項目になっております。国の政策に乗るということも市町村におきまして大変大事なことだというふうに思っているところでございます。こうした中で、やはり広域観光が非常に重要だというふうに、与謝野町の単独というよりも丹後であり、京都府北部であり、こうした広域観光のキャンペーンに乗っていくということが非常に重要だというふうに思います。

例えば、大江山につきましても、福知山市におきましては、大江山千年の森構想を打ち上げられまして、今、取り組んでおられます。大江山は一つでありまして、ぜひとも、こうした広域連携も進めていただきたいなというふうに思っております。

広域観光の現状につきまして、お聞かせ願えればというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） まず、1点目、いろいろと取り組んできましたことに対する検証をする場がないというようなご意見ですけれども、決してそうではなくて、先ほども申し上げましたように、総合計画審議会が開催されております。それは、やはりローリング方式といたしまして、ことしどこまでできたか、どこができてないか、それを検証した上で、次の年にじゃあ、その次の年はこういう課題について、やっていこうという、毎年のローリング方式で3年間の計画を立てております。ですから、検証した中で、これは、ことしはできなかつたけど、来年どうしても必要だというものであれば、それをまた上げて、それに対する、ある程度の財政的な裏づけを持った上で進めていくという格好をしております。

せんだって会議が開かれましたけれども、総合計画審議会の皆様のご意見では、わずかな、この時間で1日、半日といいますか、時間の中ですべて、それをするという事は、非常に難し

いと、皆さん、ちょっと消化不良ぎみな感じでした。

一つの委員長といいますか、のお考えの中では、何を、かにかにをすることではなしに、やっぱり年に何回かこういうものを勉強会のような形で開いて、今まさに進んでいる町の行政の中で、どういったことが問題なのか、あるいはまた、それを次に反映するにはどうしたらいいかというような勉強会的な、自主的な形での会議といいますか、それをやってみたいなというふうなご意見も出ておりました。決して、それは拒むべきものでもございませんし、自主的に、より以上に与謝野町の町政に対する、いろんな思いやらというものを委員さんの中で論議していただくということは、これ大変いいことですので、そうしたことについても、町としては場所を提供したり、あるいは支援していく、そういうことが成り立つような方向で、支援がしてまいりたいなというふうに思っております。

もう一つ、検証する一つの方法としては、総合計画ができます前に、選挙のときに掲げていた私のローカルマニフェストについては、毎年、ここまでいきましたというものをホームページで公開しておりましたし、それに対する検証の大会も宮津JCの方がセッティングをされて、そうしたものの公の席での検証大会も開かれました。そういうことで、決して、そういったもの、情報については、でき得る限り皆さんに提供する中で、一人でも多くの方が、そうした論議の中に参画していただくことが重要ではないかというふうに思いますので、あらゆる機会を通じて、そうしたことをさせていただきたいと思っております。

それから、ちょっと言葉が少なかったかと思いますが、京丹後市の白書の件ですけれども、総合計画を策定しましたときに、これは各戸配布すべていたしました。この中で、町の取り組むべき10年間の中身につきまして、皆さんとやはりどこまで、どういうふうに考えているかという、そのベンチマークをつくりまして、何年までに何をしたいというような、重立ったものについてのこういうものを掲げております。ですから、これをそれぞれの、もうお手元にないかもわかりませんが、この基準となる、平成24年度までに3カ所に、例えば子育て支援センターの整備、充実につきましては、今は2カ所ですけれども、平成18年で2カ所ですけれども、平成24年までには、3カ所にしますという、そういった目標を掲げておりますので、これを見ていただけたら、大体、今の状況がどうなのかということもわかるのではないかと思いますし、それらについても、当然、今の状況につきましては報告をさせていただいているところですので、そうしたことで活用がいただけたらというふうに思います。

それから、広域観光についてですけれども、自分たちの町だけでやっていくことは、なかなか非常に難しい。当然、丹後、特に自然環境、地理的な面からも、橋立という世界の財産であると我々は思ってますけど、そうした天橋立があったり、自然、大江山という自然があったりということを考えていきますと、当然、広域での取り組みは必要になってくるかと思っております。

勢旗議員さんのご質問の中にも、そうした中身のことがございましたので、その一定の部分だけにとどめさせていただきたいと思っておりますけれども、非常にこれは、広域観光というのは大変重要なものであるというふうに思ってますから、皆さんとともに連携をした中で、一定の観光の分野においても、与謝野町の責任を果たしていきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、町長の答弁でありましたように、広域観光につきましてですけれども、非常に

重要だということで、ネットワークづくりが重要だというふうに思っているところでございます。特に、舞鶴以北が一体となった取り組みが求められているというふうに思います。こうした取り組みをする中にですね、残念なことに商工観光課の職員さんが1名減というふうにお聞きしております。こうした前向きな取り組みをする場合に、1名減というのは何か理由があったんでしょうか。お尋ねしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 1名減ということでございますけれども、いろいろと、その年、その年によりまして、取り組むべき主要課題が違ってまいります。そうした中で、通常の業務の中で、今までも申し上げましたけれども、人数がもう40人、この4年間で減ってるわけですので、大ざっぱに言いますと、各課2名ずつ減になってきているというのが、大ざっぱな言い方でいいですと、そういうふうにとらえていただきたいというふうに思います。当然、保育所があったり、いろいろとしますから、それは違って来るかと思えますけれども、そうした中で、お互いに仕事を共有しながら、補いながらやっておりますので、これに力を入れるから一人ということではなしに、来年度には、また国民文化祭等もございますので、そうした形、町全体の中での人事を配したつもりでございますので、その辺もご理解がいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 先ほど申しましたように環境、健康、観光と、重点で取り組む場合ですね、やはり広範囲に不況対策から観光、商工業の不況対策、あらゆる面で商工観光課が最前線で取り組んでおられるところでございます。やはり、私もよくお伺いするんですけども、やはりどういいますか、不在が多いというか、外へ出ていけないかん課でございますから、やはりそういった点の重点、職員さんの重点配分という点も、今後は考えていただきたいなというふうに思います。

ところが、ゴールデンウィークの丹後における入り込み客数が、丹後観光情報センターから公表されているところでございます。好天に恵まれてまして期待されたんでありますけれども、前年度対比99.1%と、丹後の観光施設に來られた方が35万3,860人というふうになっておるところであります。こうした中で、注目すべきは、観光バスで來られた方が激減したと。高速道路の無料化という点で影響があったんだというふうに考えられるところでございます。こうした点を踏まえましてですね、例えばSL広場なんかでイベントがありますと、入り込み客数は非常に昨年に比べて伸びを示すというふうに見られます。何もイベントの企画はない施設につきましては、残念ながら結果はよくないというふうに出ているところでございます。

こうした中で、やはり商工観光課につきましてはですね、繰り返しになりますけれども、最前線で活躍していただく課でございます。ぜひとも、またお考えを新たにされまして、位置づけを重要にしていきたいなというふうに思っておるところでございます。

こうした中で、今、町の中の活性化におきまして、このちりめん街道を中心にいたしました、まちなか観光といたしまして、中心市街地の活性化というふうにつながっていくのではないかと、いうふうに考えております。こうした中で、もう一つは残念ながらヒット商品が我が町にはなかなか生まれてこないということで、せっかく訪れた方が休むところがない、買うものがない、食べる場所がない。非常に残念な状況になっておるところでございます。

こうした中で、先ほど述べましたように、ちりめん街道を守り育てる会等々、自分たちで何か

やっといこうというふうな機運は随分と出てきてるところでございます。こうした団体に対しまして、午前中にありましたように、機音するために支援をするとか、いろんな支援を町からいただいているわけですが、さらなるご支援をお願いしていきたいなというふうに思います。今後の方針につきまして、町長の決意といたしますか、思いがお聞かせ願えればというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 商工観光課に限らず、どの課も、先ほども申し上げましたように、人数が減ってきている中で、仕事はふえてきております。そうした現実を見る中で、職員が自分たちの仕事をきちっと進めていくためには、今度の4年間の中でも、どういう組織がいいのか、あるいはどういった形がいいのかというようなことも含めて、考えていかないといけないというふうに考えておりますので、今、ここでどうという答えはすることはできませんけれども、現実としては、そういう状況であるということと。

それから、職員が確かに汗をかく必要もありますし、それと同様に関連のある商工会、あるいは観光協会、そしてそれをやっといこうとする、そういう住民の方の力、熱意というものがなければ、これは動かすことはなかなかできません。行政主導ではなくて、先ほどからも申し上げますように、お互いの団体、あるいは力を結集して、そして、この与謝野町として全体の観光振興を進めていこうというビジョンでございますので、それに基づいて、それぞれの役割で、できること、できないこと、また協力してできること、いろいろ知恵を出し合いながら、やっといきたいというのが基本的な考え方でございます。それに対して、町の職員が前へ出るのではなしに、黒子に徹して、やっぱりそうした方を下支えしていく、そういう汗をかくことを一生懸命職員には、私自身は求めております。そうしたことでご理解がいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう少し時間がありますので、具体的なことになって、通告もしておりませんが、このゴールデンウィーク中におきましてですね、お客さんが激減している、その大内峠につきましてですね、何か理由があったんでしょうか。前年対比32.6%という数字になっておるところでございます。何か理由があればお聞かせ願いたいなというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身の認識しておりますのは、KTR等でも非常に来客数が減ったというようなこともございました。金額的には、そうではなかったんですけども、やはりインフルエンザ等の影響もあったでしょうし、それから、やはり高速道路の無料化というのが大きかったんではないかというふうに思っております。ですから、バスでというよりも、家族単位で高速に乗って三河内のお祭りでも全然知らない津山の方から出てきて、我が家の駐車場にとめておられて、ちょっとどきとしたんですけども、思わないところから大勢の方が、そういう形で来ておられたということから考えますと、そういうことが原因ではなかったかなというふうに思っております。また、よく内容をつかんでいる商工観光課で、それに不足する部分があったら、課長の方から答えさせます。以上です。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

このゴールデンウィークの入り込み客につきましては、ちょっとデータを持ってないんですけども、施設の特徴がございまして、一字観公園でありますと、バンガローがあるわけですけども、一定6人から7人が、家族単位なり、グループ単位で泊まれるということでもありますけれども、その年によりましては、そこでバーベキューをされる一つのグループがおられますと、40人とか50人対応ができるというようなことがあるんですけども、そのちょっと分析、私の方も最終的にまだ指定管理者であります一字観公園の、その組織と、その辺のすり合わせはしていませんけれども、通常で激減するというようなことにつきましては、一定、宿泊関係を見てみますと、数字的には変わらない、マックスで満杯であると、毎年満杯であると。そこで、数字が減ることになりますと、要因的には日帰りといいますかですね、そういうグループが、今回なかったというふうに私の方は分析をしておりますけれども、その数字的なことが、根拠を持って答弁できませんので、そのあたりは、また現場を見させていただきまして、答弁といいますか、お答えさせていきたいとふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 美心与謝野というイメージ戦略で走り出した与謝野町の観光でございます。今後とも行政と住民が協働いたしまして取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（井田義之） これで、杉上忠義議員の一般質問を終わります。

次に、11番 小林庸夫議員の一般質問を許します。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） それでは、議長のお許しを得まして、町長に対しまして3点一般質問させていただきます。

一つには、与謝野町の、先般作成されました産業振興ビジョンからということでございます。

二つ目には、町内の危険箇所点検ということとあわせまして、防護柵の設置要望ということについて質問いたします。

三つ目には、町道アスファルト歩道劣化の改修について質問いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

先般の町長選挙におきまして、太田町長は無投票当選という形で、町民の信託を受けられました。

新町になってからの限られた財政移譲の中での着実な基盤づくりと実績が評価をされたのであらうと拝察いたしており、引き続いての与謝野町の力強い発展のために、指導力を発揮されますことを期待いたすものであります。

しかしながら、私ども議員選挙を戦ったものには、町の方々の厳しい意見や要望を受けて、この席に立たさせていただいております。端的に申し上げるならば、経済面での落ち込みが余りにも厳し過ぎるがゆえの指摘でございます。戦後この方、頑張れば何とかなるといふ経験パターンが通じなくなっていますだけに、夢と希望が非常に持ちがたい、かつてない混迷の時代となっております。

過去には、物質的豊かなアメリカや西欧諸国に追いつけということで、国民のまじめな働きによって、国民所得も世界トップクラスの位置にまで高まりましたが、近年は企業間の熾烈な競争

などのため、人件費の安い海外での生産ウエートが高まり、国内での仕事不足、職場不足、または単価切り下げなどの減少となり、所得減は当たり前で、町内でも年収300万円台から200万円台へのダウンの世帯も増加いたしており、100万円台もかなりのウエートがあるものと推察されます。国レベルの問題を一自治体がどうこうできるということではありませんが、こういった流れの中で、町民の生活維持と向上のため、行政として何らかの対策を立てることは喫緊の課題であろうと思います。

町外への若い方の異動、それにつれての子供さんの減少、次の世代を担っていただける方々がどんどん少なくなっています現状に、非常に危機感を持っておりますのは多くの町民の共通した思いだと言えます。私は、このたびの選挙でも、第一番に経済力の立て直しが最大の課題であると、事業所の増加をどう実現するのかということを訴えてまいりました。このたび商工観光課を中心にして、ようやく向こう10年間に渡っての与謝野町産業振興ビジョンが多くの方の策定委員さんのお知恵を拝し、立派な計画ができ上がりましたので、この案件につきまして質問いたしたいと思っております。

この中には行政、事業所、住民、それぞれの役割分担も明記され、今後の成果に期待するところ大であります。読ませていただきまして、総花的なまとめになっていることも否めませんが、まず一番に、行政としては何らかの、何から具体的に始められることなのかということをお尋ねしたいと思っております。

二つ目には町民、事業所の理解と意欲が必要とされることだけに、この面での啓蒙と申しますかアプローチ、アクションをどのように起こされるか、具体的にお聞きしたいと思っております。

三つ目に、平成22年度中に鳥取豊岡宮津自動車道の（仮称）野田川岩滝インターチェンジが開通されると聞いておりますが、連休が続くような場合でしたら、現在の宮津インターチェンジ利用客の宮津市内の交通混雑状況から見ると、今後はこちらを利用される方がかなりふえるのではないかと推測されます。

京丹後市や伊根、出石方面へのお客さんが与謝野町内を通過されるわけでございますが、与謝野産品などの販売拠点などについて、商工会でありますとか、他団体などと検討されているようなことはないのか質問いたします。

四つ目に、私ども議会の各常任委員会ではですね、毎年、他地区の自治体でありますとか、企業など、視察研修に出かけて、町の活性化に少しでもつながる研修を行っておりますが、過去4年間、私も振り返ってみますに、視察の行政職員さんから聞きますお話の中には、我々、議員のみならず、関係される職員さんにも非常に参考となるお話を聞くことはたくさんございます。研修レポートを、それぞれがまとめてはいますが、現地で肌で感じる研修というものは、本当に貴重なものと言えます。我々、議員のみならず、関係される職員さんも同行されての研修はできないものかと質問いたします。

次に、町内の危険箇所を点検し、防護柵設置の要望につきまして質問をいたします。

せんだって住民環境課でお聞きしましたところ、与謝野町の65歳以上の高齢化率は29%に達しておるようでございます。高齢化に伴う介護施設の不足など、住民の方の要望も大なるものがありますが、そこまでに至らない元気な高齢の方々が、生活道路として利用されている箇所、道路面と落差の大きな溝などがございまして、足を踏み外されて転落され骨折事故などで入院さ

れてる、場所といいますか、そういう方がございます。当人の自己責任とは申せ、治療費も保険費などから使われていますことを考えますと、防護柵など設置されることによる予防策を講じられることが、長い目で見て大切かと存じますので、その件につきましての見解をお聞きしたいと思えます。

最後に、一般質問にはそぐわないことと承知で、町道アスファルト舗装劣化の改修について質問をいたします。

町道の保守点検などは定期的にされていることと存じますし、各区からの要望も上がっていることと存じますが、舗装劣化がひどい部分がございます。幾地地内の案件で、まことに恐縮ではありますが、平地交差点から岩屋への四辻岩屋線で2カ所。それから、穴田市場保育所線などで、カメの子状況となっているところがございまして、穴あきも大きなものが生じています。部分直しでは無理な状況でございまして、小中学生や保育所の通学、そういった面の安全面からも早急な舗装改修が望まれております。補修予定はいつごろになるものか、お尋ねいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） ご質問にお答えする前に、少しちょっと考え方を述べたいなと思えますのは、この大変厳しい経済状況の中で、与謝野町だけが特別ということではなしに、どこの市、町にとりましても、非常に厳しい状況であるということには変わらないかというふうに思えます。しかし、そうした中でも、できるだけ町の活性化、経済の活性化においては、やはり雇用の創出ということが非常に大きな課題ではないかというふうに思っております。そうした中で、昨年度におきましても、確かに町の産業振興ビジョン等がまだでき上がっておりませんでしたけれども、幸いなことに経済活性化に多くの交付金等が配分されてまいりました。これをやはり有効に使わない手はないということで、皆さんのご意見、あるいは要望の中からでも、住宅改修事業に取り組んだり、あるいは、その前から福祉空間で安心・安全な、そうしたいろいろな施策をしようと思う団体やNPOに対しまして町独自の、そうした施策をつくった上で、一人でも多くの雇用が生まれるような、そうした手だてをとってまいりました。やはりすべて早い手だてというのが非常に大事だろうというふうに思えますし、少しほおぼり過ぎてしんどかった面もあろうかと思えますけれども、そうした中で対応をしてきたつもりで、今後もそうした姿勢は大事ではないかなというふうに思っております。

確かに、与謝野町の産業振興ビジョンといいますのは、総花的なまとめになっているというふうなことでございますけれども、これはやはり多くの業者の皆さん、あるいは住民の皆さんの思いがぎゅっと煮詰まった中身であろうかと思えます。私自身も、まだ完全にその中身について消化仕切れているかというところではありません。しかし、そうした協働ビジョンでございまして、それが絵に書いたもちにならないように、真剣に取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。

結論から申し上げますと、何から具体的に進められるのかという点につきましては、行動計画のできるメニューで地域経済の活性化の早期実現が図れる取り組みを優先して取り組みたいというふうに思っております。とりわけ、その推進組織として、仮称産業振興会議を設置したいという

ふうに思いまして、既に商工観光課には、その立ち上げ事務を進めるように指示をいたしております。この中身につきましても、いろいろと意見があろうかと思えますけれども、条例を策定したり、あるいはこういう、この産業振興ビジョンの中には福祉的なこと、あるいは環境に従事する人たちの思いも入っておりますので、何をどういうふうにしていくかという、そうしたことも必要かと思えますけれども、まずは、それを実行に移すための産業振興会議、具体的にならして、具体的な策を講じていく、そうした会議を立ち上げていきたいというふうに思っております。

次に、2点目の町民事業所への啓蒙でございますけれども、町のホームページでの情報発信や商工会を介しての啓蒙も行っておりますが、多くの町民の皆様が産業振興ビジョンに、まずはかかわっていただくということが具現化の早道でもございますので、町内への情報発信を積極的に進めますとともに、機会あるごとに啓蒙を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、3点目の与謝野産品などの販売拠点の検討でございますが、議員ご指摘のとおり、ビジョン策定委員さんからも、鳥取豊岡宮津自動車道のインターを意識した販売拠点の建設も意見としてございましたが、現在、販売拠点の検討は行っておりません。私としては、拠点よりも現在のすばらしい産品に加え、さらなる特産品の開発を優先して支援してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目の議会の各常任委員会への、その視察研修事業に関係課職員が同行することへの考えでございますが、議員が言われますように、議会の常任委員会等の行政視察に関係課の職員も同行させていただくことは、百聞は一見にしかずということで、職員にとっても有意義な実施研修となるのではないかというふうに思いますが、各常任委員会の視察は、議員の皆さんが議会の立場から見識を深められ、与謝野町のまちづくりの推進に対し、ご意見、ご提案をちょうだいすることが重要であるのではないかというふうに認識しております。行政を執行します町の職員と政策決定、議決していただく議員の皆さんには、おのずと、その立場の違いから、同じ視察先でありましても、視察したい内容も、その視点なども異なる中で、ただいま申し上げました本来の行政視察の目的が職員が、動向することで、かえって失われることにならないかというふうに危惧をいたしております。

以上のようなことから、今のところ議会の視察研修に関係課の職員の同行は考えておりませんが、地方自治を取り巻く環境も社会情勢も日々変化してきている中で、今後は視察の目的等を勘案し、判断してまいりたいというふうに存じます。

それから、次に2番目の町内の危険箇所点検、防護柵設置を要望についてお答えいたします。議員がおっしゃいますように、町内には、ふだん気のつかないところに多くの危険な箇所があろうかというふうに存じます。そこで、防護柵の設置をいうことでございますが、議員もご存知のとおり、町では毎年夏に各区に要望を紹介し、10月ごろに現地で区役員に立ち会っていただき、詳しい要望等をお聞きしております。今年度におきましても、同時期に実施する予定としておりますので、その際に要望していただければというふうに存じます。しかしながら、危険で緊急を要するものにつきましては、区長さんを通じ要望していただきましたら、現場を確認した上で対処したいというふうに思います。

ただ、毎年、全地区からいただきます要望のうち、土木関係は400カ所以上にのぼっております。そのうち、実施できるものは約1割弱でございます。限られた予算の中ですべての要望に



即お答えするのは非常に困難な状況にありますので、地域の中で危険箇所の洗い出しを行っていただくとともに、注意喚起も図っていただきますよう、ぜひともご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、3番目の町道アスファルト舗装劣化の改修についてお答えいたします。

まず、幾地地内の平地交差点から岩屋への四辻岩屋線で2カ所の舗装改修ということでございますが、具体的には1カ所目が海老川橋から岡ノ浦線交差点までの間、2カ所目が岩屋境周辺のことだというふうに思います。このうち1カ所目につきましては、特に路面に穴ぼこが多く発生し、応急的な補修にも限界があることから、今回の6月補正で予算計上をしているところでございます。

2カ所目の岩屋境の周辺につきましては、下水道敷設に伴い舗装復旧をしておりますが、ご指摘の箇所は下水道の敷設がなく、現状のままの状態となっております。

次に、穴田から市場保育所線の舗装補修については、場所が穴田線のことだというふうに思いますが、確かに議員がおっしゃいますように、カメの甲羅状態になっており、改修の必要性があることは認識しているところでございます。

ご指摘の2カ所のほかに、町内には、このような箇所がたくさんあることから、現在、その状況を把握しているところでございまして、この結果により道路修繕計画を策定し、年次的に整備をしていきたいというふうに考えております。

なお、岡ノ浦線交差点付近の舗装改修につきましては、予算をご承認いただければ、今年度予定しております他の箇所と一緒に発注したいというふうに考えておりますが、調整をする必要がありますことから、今ここでは明確な時期をお答えすることができませんが、一日も早く工事ができますよう、努力してまいりたいというふうに思っております。以上、小林議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） いろいろとご答弁いただいたわけですが、今後10年間にわたっての、こういった与謝野町の産業振興ビジョンということでございまして、いきなりどうこうというような形のことを要求いたしましても、それは無理かとも思いますが、町長も、けさほどの多田議員の答弁にも申されておられましたように、一番大事なことは、やっぱり町民もですね、やっぱり行動を起こすということだと思っております。これは、我々議員も同じだと思うんですが、こういった行政側に、ああだ、こうだと言うばかりじゃなしに、やはりもう真剣になって活動というんか、行動をしなければならぬと、そういうところまで追い詰められておると思っております。そういう意味で、やはり一番求められるのは、いわゆる町民の方々へのアプローチですね、先ほどホームページとかおっしゃっておられましたけども、ホームページも若い方もごらんになっとる方やら、あるいはまた、そこまで到達しておられない方もございますし、本当にどういふんですか、行政側の思いがなかなか、ああいった、今夜から町政懇談会も長期にわたって始まるわけですが、限られた人しかなかなかお見えになっていないと、どこの地区にしましてもね、非常に町民と行政側との、いわゆるコミュニケーションが、やっぱりどうしたらこちらの思いが伝わるのかというところに、一つの大きな課題があつて、そういう中で、いわゆるいろんな施策があると、こういうのありますという、お伝えする、その場が僕は今までのような

通り一遍の情報というんですか、この回覧板なり、そういった形では、何かこう脱皮できていないような、そんな思いでおるんです。

いわゆる町長も職員の方々も一生懸命他地区のことも研究もなさってようやっていたいているようなんですが、なかなか町民に対して、それがフィードバックしてないと、伝わってないと、伝わっているんでしょうけども、町民の方々に対して、それだけのやってみようかというところまで燃え上がりがないというところに、私もいろいろとお話を聞くんですが、そういったことの活動という形が、これはもう行政職員の方々も、我々議員も、もうみんながやっぱり一つの大きな、この地域を守り立てるための大きな課題ではないかと思っておるんです。

今夜からも始まる町政懇談会におきましても、できたら、その余分があるのかどうか存じませんが、こういったもんでもやっぱり、こういうことができたというようなアピールもされることも必要かと思っておりますけども、啓蒙活動の、今以上の取り組みをどのような思いでなされるつもりなのか、一つそれをお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回から、この6月から、このCATVにおきまして、この町の議会の様子、あるいはどういう形で皆さん方にお伝えすることができるのか、いろいろな工夫が必要だと思うんですけれども、今までのような形、プラス、テレビという、そういう協力なツールができましたので、やはりそうしたものを通じた中で、今以上に皆さんに啓蒙していけるのではないかなというふうに思っております。まだ、これはビジョンができたところで、じゃあこれを具体的に進めるには、どうしていくかということについて、先ほども申し上げましたように、いろんな立場の方々から産業振興会議に入っていただきまして、どういった形で進めることがいいのかというように点も含めて、皆さんに参画していただく中で、具体的に進めていく手だてを考えてまいりたいというふうに思っております。この中には、それぞれの役割分担、総合計画の中には、よその町にはない自助、共助、公助、それに商助という言葉が入っております。これは企業、あるいはそうしたところも、自分たちのやるべき役割を果たしていくという、そういう意思が、この総合計画の中にも明確に掲げられておりますので、そうしたことも含めて、町民の皆さんにもご理解いただくような、そうした手だてというものを考えていく必要があるかというふうに思っております。

今、この場でどうこうするという明確なお答えはできませんが、気持ちとしては、そういった形で皆さんとの協働で、できるだけじゃなしに、この町の活性化を図る手だてをともに考えるとともに乗り越えていく覚悟と、そして、そうした力を町民の皆さんにもお願いがしたというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員の質問の途中ですが、午後3時まで休憩いたします。

（休憩 午後2時43分）

（再開 午後3時00分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

小林議員の一般質問を続けます。

小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 休憩時間いただきまして、ありがとうございました。

先ほど、町長のご答弁の中で、地域経済の活性化のために、産業振興会議というんですか、そういったことを立ち上げてやりたいというようなことをお聞きしたわけですが、もちろんそれも大事だと思うんですけど、僕、こういう行政に入らせていただいているんですけど、非常に行政というのは、町長も先ほどの、ほかの方の答弁で、いわゆる即行動を起こすことというようなことが必要だということを申されましたけども、非常に、いろいろと仕組みが、条例があるとか何とか、いろんなことの流れの中でなかったら、行政という船は方向転換も動きもできないというところに、非常にもどかしさを感じておられるわけでございますが、会議、会議、会議ばかりでね、そうじゃなしに、本当に何を実行するかということが一番、町民もそういった形で結果を求めておられるというようにも私は思っております。先ほどの、いわゆるインターチェンジのオープンに関連してのことにつきましても、販売拠点ということは検討はしていないというような形で、いわゆるものづくりについては、継続してやっていきたいけども、販売に結びつく、そういった形のことは、今のところお考えになっておられないというようなご答弁だったんですが。どことも、今、この町内にも加悦の道の駅があるんですが、だんだん、恐らく宮津インターができてからもお客さんが減ってきたような形で、あるいはまた、この岩滝の堂谷の、あそこのインターチェンジがオープンしますと、もう一つお客さんの数も少なくなるんじゃないかと懸念されるわけでございます。せっかくのいい道の駅がございまして、そういうようなことで、何とか、あそこにおいられたお客さんをですね、与謝野町を通過される、あるいはまたお帰りになるときのお客さんというものを引きとめる、そういうような形のことが今になってから、もう遅いですが、今後のこととして、やはり町が、いわゆるそういう負担になるようなことじゃなしに、呼びかけの、そういった形のことはされないのかということが一つ。先ほど、やらないということでもございましたけども、何か一つのビジネスチャンスがある中にありながら、もったいないなと思っておられるようなことでございます。そういったことの、いわゆる検討をですね、再度、同じようなことを質問するんですが、それを一つ検討いただきたいと思います。一つ。

それから、今までの質問の中にも、京丹後市の近隣の町の取り組みのことがいろいろと、いろんなことがお話に出てましたけども、やはりよその町のアイデアも、これはいいなというような形のことは、どんどん取り入れていただくというような形で、いわゆる一人一人の、やっぱり町民の方々の眠っているエネルギーを掘り起こすというような形の取り組みが、呼びかけが、今まで以上に必要じゃないかと思っております。そういった意味で、企業のアイデアコンペであるとか、デザインコンペであるとか、京丹後市も取り組んでおられますし。

あるいはまた、そういった、どういうんですか、中小企業、ちょっと話が飛びますけども、そういった取り組みの中に加えていただきたいなと思っておることが一つあるんですが、町長の、このマニフェストというんですか、選挙公報によりますと、いわゆる中小企業振興条例の策定も考えておられるというようなことが書いてございますが、こういった中に設備補助金制度なども、また別かもわかりませんが、加えていただくというような形のことも検討いただけたらと思うわけでございます。といいますのが、京丹後市も旧加悦町も、以前はやっておられたようですが、織機の、機屋さんの補助というんですか、年間3万円ほどというふうな制度があったようにお聞きしておりますが、京丹後市もそういった形で、きょう現在、わずかですが、3万円やっておられるということをお聞きしております。いろいろと機屋さんの数もどんどん減ってきてお

りまして、非常に地場産業といいながら、残っておられる業者というのは、本当に限られた中でございますが、そういった中で、いわゆる近年の、あぁいった紋紙にかわるフロッピーディスクというようなもので、大半が稼働しているわけですが、そのフロッピーディスクのドライバーが、もう製造中止になって10年以上たっておるわけですが、非常に以前の、今のウィンドウ式じゃなしに、ほかのOSだってあったがために、もう製造されていないという形になっておりまして、非常にそういった面で機屋さんの、そういった対応がね、どうするかという形のことで、限られたメーカーで、それにかわる装置が開発されておりますけれども、そういった意味での、いわゆる設備補助の高度化の、そういったことも検討が加えていただけたらと、このように思うわけですが。

平成20年度の企業実態調査を以前いただきまして、それを読ませていただきまして、地場産業を守っていこうという気持ちが全く感じられない。あるいは具体的に部品調達が困難となってきたら、必然的に価格アップになってきておるといような形のことで、行政の振興策を問う意見が、いろいろと列記してございました。そういった意味におきまして、本当に新しい企業も大事ですし、それからきょう現在の頑張っておられる企業、そういったものをご入れと、こういったものもあわせて一つ、産業振興ビジョンの大きな柱に書いてはございますけれども、即行動というんですか、取り組みができることじゃないかと思ひまして、その件について、町長の思いをお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 産業振興ビジョンを一つの指針とした中で、どういったことを進めていくことを考えているのかという点につきましては、先ほども申し上げましたように、産業振興会議というものを立ち上げて、その中でご議論をいただきたいというふうに思っております。それにつきましても、いろんな業種の方の、いろんな思いが詰まった中身でございますので、ある意味、もう少し会議の中身も、目指すところは一緒になりましても、それぞれの専門会的なものをつくる必要があるのではないかなというふうな思いを持っております。といいますのは、せんだって商工会青年部の総会に行かせていただいた中でも、中小企業推進条例等を策定するための、そういう研究といいますか、検討部会みたいなのができておりましたし、昨年、今までにも中小企業等の同友会ですか、ところからも、そうした条例をつくることを考えてほしいと、一緒にやってほしいという、そういう要望もいただいたりいたしております。そういうことを考えていきますと、この中小企業推進条例というのは、またご質問がありますので、詳しくといいますか、あれですけども、これは決して、そうした、その方たちが望んでおられるのも中小企業を支援してくれという、そういう条例ではないんだと、これはやはり中小企業が果たすべき役割というのは、非常に、今、大企業と中小企業という、そういう対比の中で非常に格差があった、その格差を是正するために何とか国も指導してやってくれというような、そうした中身の基本法が、現在ではそうではなしに、やはり地消協働という考え方、要するに商助という考え方ですね、産消協働というか、産業と、その消費者というものと協働で、この活性化を図っていこうということで、自分たちの役割をもう少し明確にしようと、それをルール化して、そのことによって町の活性化に寄与していこうという、そういう理念のもとでの条例でございますので、その辺がはき違えてほしくないんだという、そういうお考えも聞かせていただきました。まさしく、先ほども申し上げ

ましたけれども、商助という考え方の中で、この地域に住む我々企業も果たすべき役割があると、それを皆さんと一緒に考えていきたいと、そのためにはきちんとしたルールづくりをして、その中で趣旨や目的もはっきりした上で、ともに協働をする一員として頑張ってもらいたいという、そういう思いが強いものでございますから、やはりそれらについても我々の持つて意識を変えなければ、これも難しいのではないかというふうに思っております。

ですから、産業振興ビジョンに基づいた、そういう会議も、じゃあ具体的に自分たちのやる役割はどういうことなのだとすることを明確にしていく。ですから、できましたビジョンを見ていただきましたら、中にそれぞれのやるべき役割等が細かく書いてあります。非常に細か過ぎてちょっとわかりにくいものですから、やはりそれらを整理した上で、お互いにキャッチボールをして、行政の果たすべきこと、住民の人たちをお願いすること、また商工会や、そういった団体をお願いするもの、そして行政がやるべきこと、それらを力を合わせてやっていこうという、同じ考えのもとでやっていこうという条例でございますので、そうしたことも、今後、なかなかそうした整理は難しいかも知れませんが、やはりそれらが基本になって動いていくんだというふうに思っておりますので、特にその商助の部分で論議が、今まであまりなされてきておりませんので、そうしたことも含めて、それらを早急に会議を立ち上げて、実のある動きとなるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

お答えになったかどうかわかりません。そうした中で、いろんな検討がなされるだろうというふうに期待をいたしております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） もう一つ、それこそインターチェンジの、いわゆるつくるだけじゃなしに……。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 失礼いたしました。

もう既に周辺には民間のところ、いろんなバスが寄る、そういうドライブイン的なものをしておられたり、というのが男山周辺にもございます。ですから、町として、そうした道の駅的なものをつくるだとか、そういうことは考えておりません。むしろそうした民間で頑張っているところが、町の特産品等を置いていただいて、そこで商業活動をしていただくことの方がいいのではないかと、だからそこへ置いていただくような商品の開発等をやはり我々も力を合わせてやっていきたいというふうに考えております。ですから、そうしたお答えをさせていただきました。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） なかなかお答え聞いていまして、これをやりたいという一つのポイントを絞ったことがお聞きできれば、私たちも非常にあるんだと思うんですけども、非常にぼやんとしたような中で、こうやっていつもおるんでございますが、この中で一つ、せんだつても産業建設委員会で、こういった資料を商工観光課の方からもいただいたんでございますが、平成22年度の与謝野町の産業振興施策のお知らせという形で、いろいろときめ細やかなことにさせていただいております。その中で例えば、商工業の振興事業費補助金という形で、アンテナショップの支援という形で、これは、この与謝野町以外のところに販売拠点を設けるという形の補助金という形の趣

旨だという形のことを、先ほども太田課長からお聞きしたんですが。

町内の空き店舗でありますとか、あるいは町内の空き工場ですね、そういったところを第三者の人が、当事者じゃなしに第三者の人が活用したいというようなときの、そういった支援というようなことにも応用がきくものかどうか、そういったこともちょっとあわせてというのが、先ほども多田議員の方から工場の固定資産のことでご質問もございましたけれども、やはり空き工場でありますとか、空き店舗でありますとか、そういったものを、その当事者の話の第三者が利用したいと、場所によっては、そういうような場合の支援というものは、こういったものの対象になるのか、ならないのかという形のことをお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 細かいことにつきましては、課長の方から答弁させますけれども、今回、例えばちりめん街道のところで空き店舗を、そこで機を織ってやろうとする皆さん方につきましても、自分たちで空き店舗といえますか、そのあいたところを交渉されて、そして、そこに機を入れると、その中で町ができる支援というものがということで、やはり主体は、やはりそのやろうとする人でございます。それらについて、具体的にいろんな支援ができるのかどうか、その中身については課長から答えさせますので。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

間もなく6月議会がある程度まとまりましたら、新しい施策も今回の補正の中で盛り込んでおりますので、議員さんの皆さん、それから一般町民の皆さんにも、すべての全戸配布で産業の振興メニューいいですか、チラシを発行する予定をしております。

その中のメニューとして、今、言われましたのがアンテナショップでございますが、先ほども言われましたように、アンテナショップは外に与謝野町の物販といえますか、特産品等を出していただくためのアンテナショップを構築された場合の支援でございます。それから、町内の部分につきましては、それを拡大解釈もするということについてはいいと思うんですけども、それ以外に商店活性化という違うメニューがございます、その商店活性化の中で空き店舗活用というメニューがございます。一定そういう店舗をお借りになった場合については、その地代を支援するとかいうふうなメニューもございますので、そういったところでの支援もできますから、全体的な支援策の中で検討をさせていただければなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） その件につきましては、その都度、また担当課の方にご相談をさせていただくということで、またお伝えしたいと思います。

それから、4番目にお尋ねしておりました、いわゆる議員の研修につきまして、職員さんの担当というんですか、関連される課の職員さんに我々と同行していただいて研修をされたら、いわゆるどういうんですか、本当に現場で肌で身につくというんですかね、その感じが、私たちがお伝えする以上のことがあると思って、感じてもらえるものがあると思って質問したんですが、立場の違いというような形で、行政職員と議会の議員とは、また立場が違うということを町長もおっしゃっておられて、同行は考えていないということでございますが。もちろん立場は違っておられてもですね、やはりこの地域の、この町をどうしたらいいようにしていこうという思いは、

私は共通したもんだと思うんです。それを立場が違うからどうこういうんなら、もっと大きな目で見て、いわゆる本当に他地区のやっておられる姿なり、そういったことをやっぱり五感で感じてもらえるという、そういう経験を積まれることによって、行かれた職員さんもやっぱりそういったものが一つの身につくんじゃないかと、このように私は思っておりまして、せっかく議員の研修のそういったものに、ご都合のつく方がございましたら行かれてはどうかと、そういったことがあわせて産業振興であり、あるいはほかの関連する分野のところ、それぞれ行かれても何かの形でフィードバックされることがあるんじゃないかと、このように思っておりまして、その件について、町長の再度のお考えをお聞きしたいと思っています。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 常任委員会で視察をされます場合は、やはり自分の常任委員会の所管の中身について、より深く研究したり、研修したりというようなことだろうというふうに思っております。それについては、議員の皆さん方の自発的なお考えのもと、やっていただけたらというふうに思いますし、反対に町全体の課題として、これだけはご一緒に議員の皆さんとも検討しなければならないんじゃないかというふうなことにつきましては、新町になってはなかったんですけども、今までにも、例えば米飯給食に取り組むといった場合には、我々教育委員会も一緒に、議員さんも一緒に、そうした現場を実際に見に行って検討をさせていただいた。これは、検討委員会の中でのことですが、そういうことがあったり、いろんな形のものが考えられると思いますし、町の行政施策の課題として、取り組まなければならないようなことについては、議会ともご相談させていただく中で、町として、そうした研修にご同行いただくことを、むしろこちらの方からお願いするというようなこともあろうかと思っておりますので、その点につきましては、常任委員会のことは自由な立場でぜひ議員の皆さん方の視察研修ということで、おとどめいただきたいというふうに存じます。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、次の質問に移らせていただきます。

高齢化というのが、本当に私たちも年々、高齢者の仲間に入っておりまして、進んでいるわけでございます。自分はちゃんとしとる、しっかりしとると思ってましても、いわゆる不注意ですか、そういったことも生じたりしまして、思わぬ事故が起きる環境というんですか、そういうようなことになると思います。車の運転もしかりでございますし、あるいはまた遊具の点検にしましても、ちょっとした角張ったところがあれば直すだとか、丸くするとかいう、非常に細やかな対応も、それぞれの区でありますとか、対応されとる課でやっておられますが、本当に高齢者ですね、そういったいわゆる不注意というんですか、気のつかない中で、そういった危険が及ぶような、そういったことも町内にもあると思ひまして、先ほど町長も各区からの要請でやりたいということをおっしゃっておられまして、本当にこれは区の方に要請しなきゃいけないことかも存知ませんが、そういったことのカバーというんですか、そういった形ができるような形の一つお力添えを賜りたいということと。

それから、先ほども幾地区内のことを申し上げて恐縮でございますが、本当に中学生の通学路の自転車通学道のなんかでも、ガタガタのところがございます、何とかこういったことも非常に、かなりの距離がございますので、1日も早い改修がお世話していただきたいと、そのように

思っております。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な例で申し上げましたら、先ほどのことで、現実はそのような状況だということでございます。しかしながら、そのユニバーサルデザインというものの考え方は非常に大事なことだと思っております。どんな方がどういったところにおいても、そうした安全が保てるような、また使い安いような、そういったことを、いろんな場面で今後、考えていく、そういった視点も持った考え方が必要だというふうに思いますので、やはり障害者の方でも、町中を歩けるような、そういうことだとか、非常にそうした考え方は大事だというふうに思いますので、それらも、新たないろんな計画をするときには、そうしたことも含めた中での検討をしていくような、方向性を見出していくような、そういう考え方については、小林議員さんがおっしゃるようなところは大事かというふうに思いますので、そうしたことを胸にとどめてまいりたいというふうに思っております。

具体的なことにつきましては、先ほど申し上げましたように、区を通じた中ですし、とても緊急を要する危険な状態ですと、それはまた、そうした形で直接、町の方に言っていただくような、一応、区の方を通じた上で、町の方へ行っていただければ、なお整理がしやすいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） いろいろと行政でできることは何かあるかという、非常に限られた中でのことでありますだけに、質問をさせていただく者としても、非常にお尋ねしにくいようなことで、思いでおるんですが、だけども非常に町長もよくあちらこちらからお耳にいたしておられると思っておりますけども、この町を取り巻く、この経済状況というのは非常にかつてない環境になってきておるのは事実でございます。これ京都市内の方にしても同じようなことを申されておられまして、そういった流れがやはりまた何カ月、日にちを置いて与謝野町にも、もう一つまた、一段とそういった波が押し寄せて来るのはもう間違いないと思っております。そういった中で、どうして町民がですね、やっぱり飯をとるか、そういった生活を維持していくのかという、非常に行政側とか離れた分野かもわかりませんが、何とかこの町民に対するフォローがですね、きょうまででない環境でありますだけに、きょうまでにない取り組みというんですか、そういったアイデアなり、そういったものを駆使して、やっぱり体を動かしてやってまいりたいと、これはもう我々議員も同じかと、このように思っております。そういう意味で、ぜひこういった非常事態の中にありまして、いい産業振興ビジョンというものをまとめていただきましたので、こういったことを一つの柱として、一つ精力的な活動をお願いしたいということをお願いしまして、質問を終わります。

議 長（井田義之） これで、小林庸夫議員の一般質問を終わります。

次に、6番 宮崎有平議員の一般質問を許します。

6番、宮崎議員。

6 番（宮崎有平） ただいま、議長より一般質問のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

このたびの町議会議員選挙におきまして、町民の皆様から温かいご支持をちょうだいし、初当



選の榮譽をいただきましたことに、心から深く感謝を申し上げる次第でございます。また、この議場におきまして、初めての発言をお許しいただいた喜びと不安とで大変緊張いたしておりますが、精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、与謝野町の消防体制について、質問をさせていただきます。

日ごろから、消防団の皆様にはお仕事がありながら、与謝野町民の生命と財産を守るという大変な任務を担っていただいておりますことに、この場をおかりいたしまして、一町民として深く感謝をし、心から敬意を表するものであります。

しかしながら、地域防災を取り巻く環境や社会情勢が著しく変化する中、消防団活動が団員確保も含め、大変難しくなっている現状があると思います。現実には、与謝野町消防団は4月1日現在で、団員の欠員が38名あると聞いておりますし、それに町外に勤めておられる団員が与謝野町全体では半数以上おられると聞いております。特に岩滝地域の第二分団におきましては大変厳しい現状があります。平日の昼間に出勤可能な団員は分団の管轄内で勤務している団員が1名と、岩滝地域内で勤務している団員が1名だと聞いておりますので、この2名の人員では消防車の出動は大変難しいと思われまます。

現に、平成21年3月16日、13時35分出火の火災において、第二分団は1名しか集まらなかったと聞いております。消防団の中でも、いろいろな対応策を考えておられると思いますが、現在でも、この分団の人員体制では、平日の昼間の火災には消防車は出動できないと思われまます。また、他の分団でも平日の昼間は町内に勤務する団員が多く、人員が大変手薄になっているようでもありますので、有事のときに人員不足で出動が遅くなる車両や、出動できない車両が出くると思われまます。町では、どのような対策を考えておられますか、お伺いいたします。

それと、京都府宇治田原町では、平成21年に立川地域において、地域消防力や防災力を高めるために、消防団OBの12名で消防団支援隊を組織されております。与謝野町においても、若い人の人口減少や消防団員の就労形態の変化などによって、特に平日の昼間における消防力や防災力の低下が心配されます。住民の生命、身体及び財産を守るために、また少しでも災害被害の軽減を図るためにも、宇治田原町のような支援隊や協力隊を早急に立ち上げる必要があると思われまます。町ではどのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思われまます。

先ほども申しましたが、消防団員の確保が年々難しくなっていると聞いております。その原因には高齢化、人口減少や就労形態の変化、及び与謝野町での働き先の不足にも原因があるように考えられまます。私にはふるさとを愛する心を持つことが薄れてきているのも原因の一つじゃないかと考えております。

教育を家庭と学校だけに任せるのではなく、地域の皆さんにも知恵を出していただき、生まれ育った自分の町を愛する心を持ち、人と人とのつながりを大切にすまちづくりに、地域の皆さんのお力を出していただくことを切実に願っております。町長のお考えを聞かせたいと思われまます。以上で、通告どおりの1回目の一般質問を終わらせていただきます。

議 長（井田義之） 答弁を求めまます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 宮崎議員の消防体制についてのご質問にお答えいたします。

現在の消防団の体制は、平成18年3月1日の新町合併と同時に旧町の消防団が一つになり与

謝野町消防団として、団本部を中心に旧町消防団の形態を引き継ぐ形で、各方面隊を編成し、精力的に活動していただいております。現在の団員の定数は、本部が団長1名、副団長3名、各方面隊それぞれに本部つき分団長を各3名ずつ、それに女性消防団員10名を加えた合計23名の体制でございます。また、方面隊ごとの団員定数は、加悦方面隊が3分団、合計で105名。岩滝方面隊が4分団、合計65名。野田川方面隊5分団の合計で190名。消防団全体で383名の定員と定めているところでございます。

この定員に対しまして、実際の団員数は、平成22年6月1日現在で347名ですので、36名の定員割れとなっております。平成22年度末の時点では、実消防団員の数が353名でございましたので、前年度より現在のところ6名の減となっております。

また、団員のサラリーマン化が進んでおり、平成22年4月1日現在で、自営業者が約2割、サラリーマンが約8割となっております。しかも、ここ最近の傾向として、移住地から遠い市町へ勤務される団員が多くなっております。このような傾向は、全国的な課題であり、日中の火災等への対応の課題が大きな問題となっているのは、議員ご指摘のとおりでございます。このような中で、平日の昼間の火災出動に対して、特に団員定員数が少ない分団では一、二名の団員しか消防車庫に集まることができない状況であり、現在の状況は非常に深刻であるというふうに痛感しております。

このような問題に対して、宮津市では、消防団組織に正規団員と団員のOBを中心とした支援団員を組織化されています。過疎高齢化が進み、団員確保が難しい一部の地域に、支援団員を配置し、この支援団員が正規団員と同様に、消防車両を使用して消火活動を行う体制をとっています。また、宇治田原町などでは、先ほど言われました、取り組まれております消防団員支援隊は宮津市とは異なり、消防団組織とは別枠で団員OBで組織された無償ボランティアとして、立ち上げておられ、活動内容は消防団員が活動する上で必要となる支援、活動を行うこととされております。

この問題につきましては、昨年度から消防団はもとより、消防委員会や議会総務常任委員会でも取り上げていただき、その対策について、今、真剣にご議論をいただいております。現在、消防団と消防委員会では、宇治田原町のような、既に制度を立ち上げているところを参考に協議いただいております。5月31日に開催しました消防委員会でも、この問題について協議いただきました。この中では、消火活動などについては、基本的には消防団が担う責務があるが、社会の流れからいえば、すべてを消防団でカバーしていくことは、それには非常に限界があり、今後は消防団と地域住民とが助け合いながら、地域はみんなで協力し合って守っていく必要がある。そのための具体的な方法論として、どこまで消防団活動への協力を求めるのか、そのためにはどういった体制がより好ましいのか等の話が出ており、具体的な内容を消防団本部において現在、取りまとめている最中でございます。

また、各地域、各分団の状況が、それぞれ異なるため、町全体で一律の体制を整えるのではなく、それぞれ地域の実情に応じた対応を考えていき、できるところから進めていきたいとお聞きいたしております。

今後は、消防団OBの方々に消防車両の運転及び機関操作、火災現場の先頭に立ってホース延長や筒先要因までお世話になるのかなど、いろいろと整理すべき課題があるというふうに考えて

おります。また、このような支援隊の創設だけではなく、分団同士が協力し合い、例えば平日の日中の火災においては、隣接する分団においては、片方の分団の消防車両のみ出動させ、一方の分団は出動させないなどの方法を決めておくことや、分団の統廃合など、消防組織体制の見直しも視野に入れながら、検討していく必要があるのではとの報告も受けております。

今後、消防団において、具体的な支援内容を取りまとめた後、町としても消防団とともに地域と調整させていただき、地域はみんな協力し合いながら守っていくという、そうした体制づくりを早急に進めていきたいというふうに考えております。また、団員の確保につきましては、就労形態の変化や地元での就労先の不足など、社会的要因も大きくかかわっていると考えております。これまでから、町広報誌などを通じて、女性団員の募集を行ったり、区長会などに団員の加入推進の後押しをお願いするなどして、地域にも協力していただいております。また、幼年、少年期への働きかけとして、次代を担う子供たちに消防団活動の理解や防火意識を高めていただく取り組みとして、小学生を対象にちびっ子消防隊と称して啓蒙イベントを実施していただいております。

時代の流れとともに、地域のつながり、コミュニティ意識や、自分の地域は自分たちで守るとの意識が年々薄くなってきているように思いますが、最も大切なのは、やはり地域住民の方々が地域の行事や取り組みを通じて、つながりを深めていくことではないかというふうに考えております。そのためには、町としましても、地域コミュニティづくりに力を注いでいきたいというふうに考えております。以上で、宮崎議員への答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 答弁をいただきまして、ありがとうございました。

できるだけ早急に支援隊というものを、これは地域の皆さんとの話し合いがありますので、すぐというふうなことにはなかなか立ち上がらないだろうというふうに私も思います。しかしながら、2分団という、そういうところの車両が動かないというのは、やっぱり現実でありますので、そういったことを何とかする方法がないだろうかというふうに私も考えておまして、今、岩滝庁舎の職員で消防団員の方がおられると、11名、この11名というのは岩滝地域以外から来ておられる方のように聞いておりますが、この方で何とか2分団の昼間の火災については消防車を動かすというふうなことは考えられないでしょうか。お願いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 張り切っているようでございますので、かわりまして総務課長の方から答弁させていただきます。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 失礼をいたしました。

今、宮崎議員さんがご指摘になった点も含めまして消防団、それから消防委員会とも、今、そういうふうなものも含めて課題の中で検討をされてるそうです。したがって、今もご質問にありました、課題はもう深刻でございまして、私も、この前の消防委員会に出席をさせていただきました、できるだけ早い時期の解決というんですか、結論を出していくという方向で、今、話をさせていただいておりますので、それを受けまして、町としても支援をやる方向の支援策なりというものを定めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 私が望んでいる答弁があまりこないんで困ったもんだと思ってますが、やっぱり火災作業というのは1秒でも無駄にできないことをごさいますて、消火作業は本当に1秒でも無駄にできないわけでありまして、やっぱり今すぐにでも対応できるような方法と、先ほど申し上げさせていただきましたけども、職員で何とかチームをつくっていただいて、昼間の火災だけでも出動して、2分団の車両を出動させていただくということが一番いいんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺が、まだ検討中ということでしょうで、その件は、これ以上言うてもだめなんですよね。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 説明がちょっと不足いたしまして、近隣の火災の場合は、作業を現場まで出向いてというケースは実際にあるというふうにお聞きしております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 何度も言うようなんですが、実をいいますと伊根町の町役場では、職員が、そういったチームを組んで橋北分署の、橋北分署もやっぱり聞いておりますと、救急が出ますと消防車は出ないという状況だそうできて、伊根町役場の職員で、その橋北分署の車両を使って、今現在は訓練されて、まだ出動したことはないそうですが、現在、訓練をされておられるというふうに聞いております。そういったことで、いろいろと保障とか、何やかんやいろいろあると思えますけども、団員ということになれば、そのままいけるんじゃないかと私は思います。支援隊ということになると、一般の方が、またOBの方であっても、一般の方が、そういうふうに入られるということは、いろんな問題がありますので、すぐに立ち上げるということは難しいとは思っております。しかしながら、こうやってせつかく役場の職員さんに団員さんがおられるので、その方々を少し訓練、今の団員さんは訓練されておられますのでね、そのまま使えるというふうには思うんですけども、もう一度、答弁お願いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私から答えさせていただいてもいいですけど、副町長の方から答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 私から、少しお答えをさせていただきたいと思えます。

議員もご存知のように、5月1日付で人事異動がございまして、総務課長がかわって日がまだありませんので、あまり詳細は承知してないと思えます。私もそんなに詳しくは承知してないんですが、ご存知のように役場職員の中には、消防団員がたくさんおります。それぞれ加悦庁舎、野田川庁舎、岩滝の庁舎に、それぞれ勤務してございまして、先ほどの議員のお尋ねですが、例えば加悦地域に居住して、加悦方面隊、加悦の何とか分団に所属してます団員が岩滝の庁舎の、例えば総務課とか、建設課とか、そこに勤務をしてる場合ですね、火災があった場合に、ちょっと正確ではないかもしれませんが役場職員が所属を超えて出る場合のヘルメットがありまして、団員である職員は火災の一報がありましたら、職場の、そのヘルメットを持って車庫に走るのではなくて現場に走ると、だから、消防車両を1名や2名では動かさせませんので、車庫に行けばいいんでしょうけども、車庫に行くんじゃないかと、そのヘルメットをかぶって現場へ走るというこ

とで、日中の消防団員の不足については、一定カバーをいたしております。この辺につきましては、役場内部と消防団で、一定調整をしまして、そういう今、申し上げたような体制をとっております。

ただ、議員がお尋ねのような、消防車庫に団員が1名しか来ない、2名しか来ない、したがって、赤い車が出せないということの支援には、今のところは直接は結びついてないと思いますが、現場対応は、そんなことで現在は対応しております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今後、そういったことも含めてお考えをいただきたいというふうに思います。

本当に消防団は、やはり町民の安心と安全を守るために早急な対策をお願いしたいと思います。消防団は住民の安心・安全を守るかなめでありますので、本当に早急に対策をとっていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（井田義之） これで、宮崎有平議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、あす6月10日、午前9時30分から一般質問を引き続き行いますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（散会 午後3時54分）